

2013年度入学者用

履修ガイド

桜美林大学大学院 J. F. Oberlin University Graduate Division

国際学研究科

- ・国際人文社会科学専攻（博士後期課程）
- ・国際学専攻（博士前期課程）
- ・国際協力専攻（修士課程）

経営学研究科

- ・経営学専攻（修士課程）

言語教育研究科

- ・日本語教育専攻（修士課程）
- ・英語教育専攻（修士課程）

心理学研究科

- ・臨床心理学専攻（修士課程）
- ・健康心理学専攻（修士課程）

大学アドミニストレーション研究科

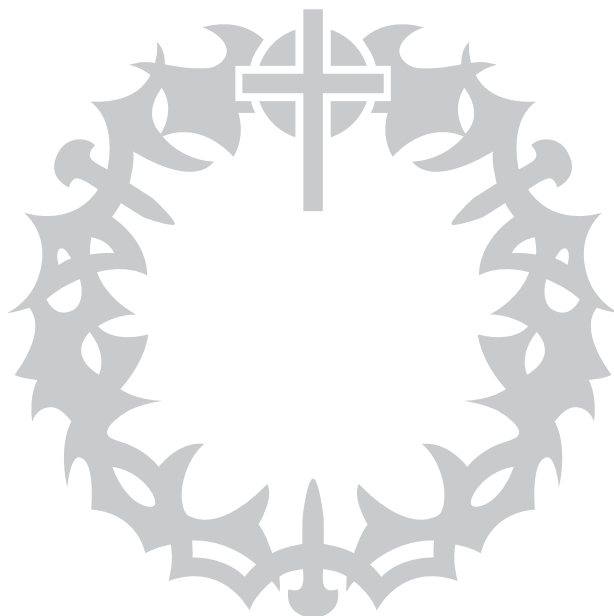
- ・大学アドミニストレーション専攻（修士課程）

大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）

- ・大学アドミニストレーション専攻（修士課程）

老年学研究科

- ・老年学専攻（博士前期課程）
 - ・老年学専攻（博士後期課程）
-



2013年度入学者用

履修ガイド

—大学院での学習方法について—

この『履修ガイド』は入学した時だけ一人一冊配布されます。
修了するまで使用しますので大切に保管し、十分活用してください。

- ◆『履修ガイド』は、修了するために必要な単位の修得方法や資格取得に必要な単位についてなど重要な項目が掲載されています。よく読んで履修計画を立ててください。
- ◆本ガイドの他に『授業時間割表』『大学施設の案内』『学生生活ガイド』が配布されます。学生生活を送るために必要な事柄が掲載されていますのでよく読んでください。
- ◆『授業時間割表』『大学施設の案内』は、別途配布します。あわせて活用してください。
- ◆大学院事務室からのお知らせは、掲示板で行いますので必ず掲示板を見てください。掲示板の場所は『学生生活ガイド』を参照してください。また e-Campus 上でもお知らせしますので、掲示板とあわせて随時確認してください。
なお、教室変更と休講は掲示板及び e-Campus 上で確認できますので、電話によるお問合せはご遠慮ください。

2013年度 大学院学事暦

【春学期】

オリエンテーション期間	3月28日(木)～4月12日(金)
履修登録期間(e-Campus)	4月1日(月)～4月8日(月)
入学式	4月5日(金)
健康診断	4月8日(月)～4月12日(金)
授業開始	4月15日(月)
Drop&Add期間(履修登録変更期間)(e-Campus)	4月15日(月)～4月22日(月)
履修登録修正期間(大学院事務室窓口)	4月23日(火)～4月30日(火)
授業終了	7月29日(月)
修了決定者発表	9月1日(日)
学位授与式	9月4日(水)

【秋学期】

オリエンテーション期間	9月6日(金)～9月19日(木)
履修登録期間(e-Campus)	9月6日(金)～9月12日(木)
入学式	9月17日(火)
授業開始	9月20日(金)
Drop&Add期間(履修登録変更期間)(e-Campus)	9月20日(金)～9月27日(金)
履修登録修正期間(大学院事務室窓口)	9月30日(月)～10月7日(月)
大学祭	10月31日(木)～11月3日(日)
年内授業最終日	12月23日(月)
授業再開	1月9日(木)
授業終了	1月23日(木)
修了決定者発表	3月5日(水)
学位授与式	3月27日(木)

以下の祝日は授業を実施します。

【春学期】 4月29日(月)＜昭和の日＞ 5月3日(金)＜憲法記念日＞
5月29日(水)＜創立記念日＞ 7月15日(月)＜海の日＞

【秋学期】 9月23日(月)＜秋分の日＞ 10月14日(月)＜体育の日＞
11月4日(月)＜文化の日振替休日＞ 12月23日(月)＜天皇誕生日＞

大学祭の期間中授業は実施しません。

【秋学期】10月31日(木)～11月3日(日)

2013年度 桜美林大学 キリスト教関係 行事暦

【2013年】

受難節(十字架を覚える期間)	2月13日(水)～3月30日(土)
復活日(イースター)	3月31日(日) 【イエス・キリスト復活日】
新入生歓迎礼拝	4月28日(日) 10:30 復活の丘 桜美林教会
聖書贈呈礼拝	5月7日(火) 16:20 荊冠堂
聖霊降臨日(ペンテコステ)礼拝	5月19日(日) 10:30 復活の丘 桜美林教会
創立記念週間	5月27日(月)～5月31日(金)
創立記念礼拝	5月29日(水) 16:20 荊冠堂
キリスト教強調週間	10月14日(月)～18日(金)
宗教改革記念日	10月31日(木) 【1517年、ルター「95ヶ条の提題」掲示】
クリスマス・イルミネーション点灯礼拝	11月26日(火) 16:20 荊冠堂&チャペル前広場
待降節(アドヴェント)	12月1日(日)～12月24日(火)
大学クリスマス音楽礼拝	12月12日(木) 16:20 荊冠堂
教職員クリスマス	12月13日(金) 7:15 荊冠堂
オビリン・クリスマス	12月21日(土) 18:00 荊冠堂
クリスマス礼拝	12月22日(日) 10:30 復活の丘 桜美林教会
クリスマス・イブ礼拝	12月24日(火) 18:30 復活の丘 桜美林教会
降誕日(クリスマス)	12月25日(水) 【イエス・キリストの誕生】

【2014年】

公現日(クリスマス・イルミネーション消灯)	1月6日(月) 【三人の博士、キリストに面会】
新年礼拝・永年勤続者表彰式	1月7日(火) 11:00 荊冠堂
創立者【清水安三】召天記念礼拝	1月16日(木) 16:20 荊冠堂

問い合わせ：キリスト教センター (2550)

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的	
1. はじめに	1
2. 桜美林学園の歴史	1
3. 大学院の設置と発展	2
II. 大学院教育課程	
1. 7 研究科と各専攻の特徴	3
2. 研究科専攻概観フローチャート	4
3. 大学院で学ぶこと、大学院生へのメッセージ	5
4. 教育課程	6
5. 情報処理設備の利用について	12
6. 図書館の利用について	13
7. キャリア開発センターの利用について	13
8. その他の施設	14
9. 修了後の進路	14
博士前期課程・修士課程	
I. 通学課程における単位修得と学習の進め方	15
II. 大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）における学習の進め方	21
III. 修士論文・研究成果報告の中間発表から修了試問まで	29
IV. 授業科目及び担当者一覧	33
V. 博士前期課程・修士課程における修士論文等未提出者の授業料減免について	44
VI. 資格取得について	45
博士後期課程	
I. 博士後期課程について	51
1. 設置の目的・趣旨	51
2. 各専攻の特徴	51
3. 教育内容と指導体制	51
4. 学生生活と学位取得後の進路	52
5. 博士論文	52
6. 第一次、第二次中間試問の手続き	54
7. 課程博士学位請求論文提出の手続き	54
8. 大学院博士後期課程「満期退学者」及び「退学者」の取り扱いについて	55
II. 研究指導分野	56
III. 担当者（研究分野）一覧	56
関連規程（参考資料）	
桜美林大学大学院学則	59
桜美林大学大学院通信教育課程規程	71
その他	
ハラスメントについて	74

I. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的

1. はじめに

(1) 本学の教育目標

本学は、キリスト教精神に基づいて、教養豊かな識見の高い国際的人材を育成することを基礎とし、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、深く専門学芸の研究と教育を行うことを目的とする。

(2) 建学の精神

学園創立者 清水 安三 (1891 ~ 1988)

桜美林学園はキリスト教主義の教育によって、国際的人物の育成を目的としています。本学園の理事だった故大原総一郎博士はそのご生前、『百年後の日本』と題する懸賞文を募ってはどうかと、政府に提案されたが、果たして百年後に日本なる国が、世界の地図の上になお存在しているであろうか、私はひそかに心配している。日本国民は、世界にかつてない非攻非戦主義のパシフィックな憲法を持っているが、果たしてパシフィスト精神を持っているであろうか。

そこに、日本の存亡の問題が存している。日本国民が、軍備を用いずに祖国を護ろうと思うならば、少なくとも周囲の各国民の感情を害してはならぬ。常に、周囲の各国民との間に、意思の疎通を図るべく努めねばならぬ。では誰が、周囲の国民に、日本国民程に愛好すべき国民はないと、思わせ得るであろうか。それは、語学の達人である。よって本学は、我が国の周囲の国々の言語を教えんと欲するのである。

更に、語学だけでは足りない。己を愛する如く隣人をも愛せよ、と教えるキリスト教を、みっちり教えるべきである。

かくてキリスト教主義と語学、この二つをよく体得した人材を能うだけ多数教育せんとするのが、本学の建学の趣旨である。

2. 桜美林学園の歴史

(1) 桜美林学園前史

本学園創立者の清水安三・郁子夫妻は、国際教育・国際ボランティアのパイオニアでもある。清水安三は1917年に中国に渡って、当時貧困に喘いでいた人々の子ども達のために、北京の朝陽門外に「崇貞工読学校」、後の「崇貞学園」を設立（1921年）した。これが桜美林学園のルーツである。

キリスト教宣教師であった清水安三は、キリストの愛の精神をもって子ども達を教育し、貧困に打ち勝つ精神的・職業的自立を促し、「学而事人」（がくじ じじん）を座右の銘として、「働きながら学び、学びつつ人に仕えること」を教えた。それと同時に、中国と朝鮮と日本の子ども達を一緒にして、それぞれの民族意識を大切にしつつ、互いに尊び合い、その壁を乗り越えさせるような国際的な教育活動を展開した。このようなキリスト教信仰に根ざした奉仕の精神と国際性が、連綿とこの桜美林学園に受け継がれている。清水安三はまた日中戦争開始時に戦禍から北京市を救おうと尽力するなど、中国人民の良き友人として活躍し「北京の聖者」とも呼ばれた。この崇貞学園は、現在「陳経綸中学」として存続し、清水安三を創立者として顕彰し続けている。当時の創立者夫妻の活躍を克明に著した山崎朋子著『朝陽門外の虹』（岩波書店）はぜひ一読願いたい。



(2) 桜美林学園創立

敗戦後、中国からの引き上げを余儀なくされた夫妻は、「詮方尽くれども、望みを失わず」（文語訳新約聖書・コリント後書4章8節）、即ち「どんな困難にもめげず、神と共に希望をもって生きる」という聖書の言葉を胸に帰国。のちに初代理事長となった賀川豊彦牧師との運命的な出会いを通じてこの地を紹介され、幾多の困難を乗り越えて、現在の「桜美林学園」を1946年に創設した。崇貞学園から桜美林学園創立に至る経緯は、清水安三の自叙伝『石こ

ろの生涯』の中で詳しく述べられている。

その桜美林学園は何よりも、「隣人を自分のように愛しなさい」（新約聖書・マタイ福音書 22 章 39 節）というキリストの教えを大切にし、他者の痛みに共感できる人間、そして国際社会に目を向け、世界に貢献・奉仕できる人間の育成を目指している。

また清水郁子は、戦前から男女共学を唱えた数少ない教育者の一人であった。こうして本学園は、建学以来、「キリスト教主義・国際教育・共生」を 3 本柱に歩んできたが、2006 年 5 月には創立 60 周年を迎えた。前史「崇貞学園」時代を加えると 80 有余年の歴史を数えることができる。

(3) 桜美林の由来

『桜美林』の名は、18～19 世紀フランスの宗教家で教育者であったジャン・フレデリック・オベリンに由来する。オベリンは、ストラスブール大学の神学部を卒業後、アルザスのヴォージュ山脈にある農村パン・ド・ラ・ロッシュ（約 400 戸）のルター派教会に赴任。60 年近く牧師として過ごした。また、ペスタロッチやフレーベルよりも早く、幼児教育、初等教育の先駆者として活躍した教育家としても知られており、「且つ学び、且つ働く」（Learning & Labor）の教育理念を打ち立てた。

米国においてはシパードという牧師が、オベリンの死後 6 年目に、オハイオ州で 1832 年に男女共学と奴隷解放を掲げて青少年の教育を開始し、これが後に『オベリン大学』となる。清水安三・郁子夫妻もオベリン大学創立 90 周年の頃に留学をした。その精神を引き継いだ夫妻が、新たな決意をもって本学園を創立した際、キャンパスの一面に八重桜が咲き誇っており、この桜の園と母校オベリンをヒントに、『桜美林』の名が生まれたのである。



John Frederic Oberlin
(1740-1826)

3. 大学院の設置と発展

当初は修士課程の国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻の 2 専攻であったが、時代の要請と社会の需要に応えるために、逐次、新たな専攻を増設してきた。博士前期課程として、国際学専攻（国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻を 2004 年より統合）、老年学専攻（2002 年設置）、修士課程として大学アドミニストレーション専攻（2001 年設置）、言語教育専攻（2001 年設置）、人間科学専攻（2002 年設置）が置かれた。また、修士課程には大学アドミニストレーション専攻通信教育課程が増設された（2004 年設置）。1995 年には国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻に博士後期課程が設置され、2004 年には老年学専攻にも博士後期課程が設置された。

このように、桜美林大学大学院は学問的学際性豊かな国際学研究科を設置するに至っているが、国際社会の急激で多様な変化に合わせて、社会が大学院に求める専門性もいわゆる学際性を基本としつつも、より専門性の深化した知識も要求される時代となっている。本大学院も、このような要求に対応するため、2008 年 4 月に博士前期課程の国際学専攻の専修を国際関係専修、地域文化専修、国際協力専修、経営学専修の 4 専修とし、修士課程（通学課程・通信教育課程）の大学アドミニストレーション専攻を大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻（通学課程・通信教育課程）として独立、博士前期課程・博士後期課程の老年学専攻を老年学研究科老年学専攻として独立、設置した。

2009 年度 4 月から、博士前期課程の国際学研究科は国際学専攻（国際関係専修と地域文化専修を合併）と国際協力専攻（国際協力専修の拡充）とし、経営学専修を経営学研究科として独立、設置した。更に、言語教育専攻を言語教育研究科（日本語教育専攻、英語教育専攻）として独立、そして人間科学専攻を心理学研究科（臨床心理学専攻、健康心理学専攻）として独立、設置した。ここに、以前の 3 研究科に加えて新たに 6 研究科体制（通信教育課程を別とすると 7 研究科体制）となった。

Ⅱ. 大学院教育課程

1. 7 研究科と各専攻の特徴

国際学専攻は、2007年度以前は国際関係専修、文化政策専修、地域研究専修の3専修から、2008年度からは国際関係専修、国際協力専修、経営学専修、地域文化専修の4専修から構成されていたが、2009年度からは国際学専攻と国際協力専攻からなる国際学研究科となり、経営学専修を経営学研究科として独立、2研究科を設置した。これらの2研究科は、中国をはじめとする世界各地からの留学生を交えながら、グローバル化、多様化する政治、経済、ビジネス、文化などの各分野で活躍しうる高度専門職業人の育成、および学際的教育研究の国際学研究者の育成を継続する。各分野の独自性をより充実し、かつ時代の変化に応えるために、国際学専攻は現実の国際社会が直面している問題に焦点をあてて、グローバル社会がかかえる問題解決に貢献しうる地球市民育成を目指したものである。国際協力専攻は国際協力の広範な分野の中でもとりわけ、平和構築、人間開発、多文化・多民族共生の3つに重点を置くことで、更なる目標を明確にしている。経営学研究科経営学専攻は、主としてグローバルに展開する企業活動に視野をおいて、企業経営の思想と技術の探求を通して、経営の専門家を育成するという使命のもとに、国際社会で広く活躍できる人材の育成を目的としている。

言語教育研究科は、日本語教育専攻と英語教育専攻の2つの専攻からなっており、いずれの専攻とも、より高度な日本語教員、英語教員の養成を目的に、理論と実践の両面にわたって、教育現場に密接したリカレント教育を展開している。特色として、2つの専攻が相互に補い、語学教育のプロフェッショナル・スクールとして現職教員の再教育を主目的としながらも言語教育研究を探求する高度専門職研究科である。

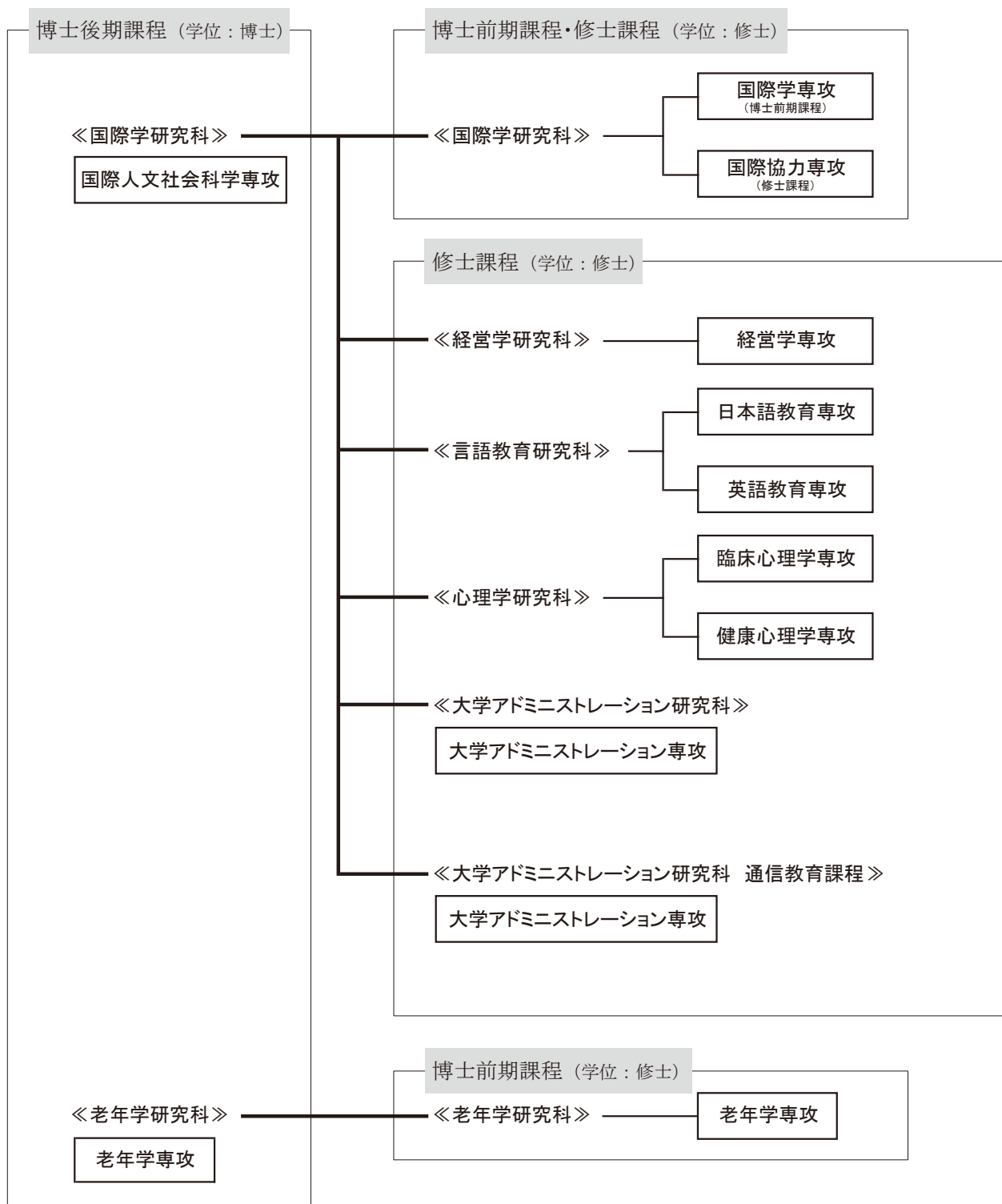
心理学研究科は人間科学専攻から研究科として独立し、臨床心理学専攻と健康心理学専攻の2専攻から構成されているが、いずれの専攻とも人間の心身両面にわたる問題に関する理論的・実践的な研究に基づく最先端の知見と技術を伝え、現代社会が求める「心の専門家」を育成することを目指し、前者では臨床心理士の養成を目的とし、後者は専門健康心理士の養成を目的としている。

大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻は、大学経営環境の複雑化を受けて、大学専門職の高次化を実現するために、現実課題の解決に運用可能な高次専門能力の育成を目指している。つまり、大学本来の機能である教育・研究の充実に加えて、社会の変化を的確に把握し、科学的な分析に基づいた戦略・方向性を示すことができる人材の養成を目的としている。

2004年より大学アドミニストレーション研究科通信教育課程が設置された。これは、大学専門職および大学経営に関心を寄せる人々が広く高次の専門職教育を受けられる機会を提供できることを目的としている。本専攻の更なる特色として、全科目にスクーリングが設定されている。このスクーリングの講義を通じて、同じ問題意識を持つ全国レベルの人的ネットワークが構築できる。また、通学課程の院生との交流の機会も用意されている。

老年学研究科老年学専攻は、高齢者の生活の質の維持向上を目標に、高齢者のより広範な社会的参加を実現するために、医学、心理学、社会学を核とし、福祉学、リハビリテーション科学、政策科学、栄養学、死生学、回想心理学などの学際的な視点から教育・研究を通して、高齢化社会において的確に問題解決できる知識やスキルを身につけた高度職業人、研究者、教育者となる人材育成を目指している。

2. 研究科専攻概観フローチャート



3. 大学院で学ぶこと、大学院生へのメッセージ

大学院部長 ブルース・バートン

大学院教育課程は学士課程の上位に位置づけられ、学術の理論と応用を研究し深奥を究めるための教育・研究機関である。2005年1月に文部科学省から、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に基づいて、大学院を含む高等教育機関の今後の指針が公表された。修士課程は「研究者等養成（の第1段階）、高度専門職業人養成、我が国の知識基盤社会を支える『21世紀型市民』の高度な学習需要への対応の三つの機能を担う」と謳われている。博士課程は「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、産学官を通じたあらゆる研究・教育機関の中核を担う研究者等／確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員を養成する課程」と明記されている。博士後期課程については、依然として大学教員の養成課程と位置づけられているが、高度な知的基盤社会（knowledge-based society）へと急激に変貌を遂げている現代の社会情勢を勘案すると、研究・教育機関はもとより、あらゆる分野・領域においても、高度な知識や研究能力を擁する専門職業人の需要が今後一層増すものと予測される。そのため大学院教育課程で、高度な知識を修め、自らが研究に携わることの意義は大きい。

博士前期課程・修士課程の2年間、博士後期課程の3年間における研究目標—自己研鑽・自己の向上を図るための目標でもある—を入学の時点で明確に設定しておくことが大切である。研究目標を定め、計画立案することで、自ずと効果的な方法が見出されるはずである。いったん定めた目標や計画も、実行に移してみると、当初予想ができなかったような諸問題に直面するであろう。その都度、見直しや検証を行いながら、軌道修正をすることが肝要である。遭遇する個々の問題に自力で取り組み、自ら解決を図ることによって、新たな知識を得たり、方法論を学んだりすることができる。

学問を修めようとする者は、それぞれの専門領域の学問基礎となる知識を十分身につけていることが不可欠となる。「砂上の楼閣」ということばがあるが、もろい土台の上に、高く頑強な建物は決して建ち得ないのである。大学院での学びを深奥なものとするためにも、手掛ける研究をより精度の高いものとするためにも、専門分野の礎となり得るような内容の学習を奨励したい。確固たる基礎の上にこそ応用や発展が可能となるのである。学問を志し、研究を手掛けようとする者には、強い研究意欲、謙虚さ、真摯な態度、柔軟な思考、根気強さなど、それ相応の学ぶ姿勢や研究に対する心構えが要求される。生来の性格や個性を十分に生かしつつさらに新たな自己形成を目指してほしい。

学位論文を作成するにあたって、いくつかの要望点を挙げておきたい。学位論文としては、その研究に独創性、論理性、明確性、普遍性、労作性の5つの要素が含まれていることが必須となる。研究を重ね、論文を作成することによって、(1) 自分を向上させること、(2) 他者を向上させること、さらには(3) 人類全体を向上させることを可能にする。(2)と(3)については、至難の業である。特に(3)は至難中の至難事である。だが(1)の段階を乗り越えない限り、(2)ないし(3)は到底実現できない。(3)を目指しつつも、当面は少なくとも(2)を目指してほしい。

論文作成の過程では、考察(考える)・調査(調べる)・表現(表す)という3つの要素が繰り返し行われる。さらに「考察」は着想(閃く)と止揚(深める)に、「調査」は文献(読む)と実地(測る)に、「表現」は記述(書き込む)と講演(話す)にそれぞれ下位分類が可能である。論文は、そこに書かれている内容(→WHATに相当)が真実でなければならないということが大前提であるが、WHYとHOWの問いに対する答に相当する要素を必ず含んでいなければならない。先行研究を十分に吟味・検証を行い、論文の質がそれぞれの学位に相応しい水準に達するよう努力を重ね、さらに自分にしか書けない、自分だからこそ書ける、そのような独自性が十分に発揮され、独創性に富む論文であることが強く求められる。上記の「表現」にも関わることだが、博士後期課程生はもとより、博士前期・修士課程生も学会や研究会活動に積極的に参加して、知見を深め、研究発表を積極的に行うなど、他流試合を心掛けてほしい。

4. 教育課程

(1) 教育課程の構成

現在の教育課程は通信教育課程も含めて7研究科 12専攻 2課程となっている（フローチャート参照）。授与する学位数は11となる。

教育課程は、2008年度から、従来の国際学研究科にあった「大学アドミニストレーション専攻」と「老年学専攻」が、それぞれ「大学アドミニストレーション研究科」「老年学研究科」として独立し、更に2009年度には「国際学専攻経営学専修」「言語教育専攻」「人間科学専攻」が、それぞれ「経営学研究科」「言語教育研究科」「心理学研究科」として独立して、学際性に配慮しつつ分野の整理・統合を図った。詳細については、P.4のフローチャート図のとおりである。

（養成する人材等）

大学院学則第3条の3 前条の専攻の人材養成等に関する目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際学専攻博士前期課程は、政治・経済、文化、地域研究等について、国際比較的思考を身につけ、国際的な視点と判断力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (2) 国際人文社会科学専攻博士後期課程は、国際的・学際的な視点から、国際社会・地域の諸問題をはじめ、心理学、教育学、言語学等の学術分野をも総合して、国際的に通用する学術的研究者や高度な専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (3) 国際協力専攻修士課程は、国際的な視野に立ち、国際社会の変化に柔軟に対応できる思考と行動力を併せ持った国際協力分野の高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (4) 老年学専攻博士前期課程は、高齢者のより広範な社会的参加を実現するための専門的知識・能力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。老年学専攻博士後期課程及び一貫制博士プログラムは、学際的な視点から、高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力を有する高度な専門研究者、及び実践の応用の可能な能力を有する高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (5) 大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (6) 経営学専攻修士課程は、複雑化する国際競争社会において、的確な企業経営の判断が下せる知識、スキル、発想、戦略的思考、変化への柔軟性、ナレッジ変換・コンセプト化、リスクテイク、これらを兼ね備えた高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (7) 日本語教育専攻修士課程は、国内外を問わず現職で日本語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた日本語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (8) 英語教育専攻修士課程は、現職で英語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた英語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (9) 臨床心理学専攻修士課程は、臨床心理学を基礎学問として、心の健康に関する研究を行い、臨床心理士等の心の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (10) 健康心理学専攻修士課程は、心身の健康を実現するための専門的知識・能力を有する専門健康心理士等の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。

(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）

【国際学専攻】

国際社会に対応するための学際的な創造力、未来を見通す洞察力、問題解決する行動力と深い知性を備えた人材育成を目的とした教育課程を編成している。

- 専門科目を政治・経済、国際関係、環境等の国際社会専修と地域文化専修の2科目群に大きく分け、各科目の専門性や関連性をより明確にして、学術・教養中心の専攻（分野横断型）として教育課程を編成している。
- 学士課程から直接進学してくる日本人学生、留学生、社会人等多様な学生の受入れを念頭においた教育課程として、他専攻の専門科目の履修を一定の単位数まで認めることで、専門分野に対する知識理解の深淺、あるいは広狭に応じた学習が可能ないように配慮している。

【国際協力専攻】

紛争や難民、貧困や差別、環境汚染、地域規模の移民等のグローバルな諸問題を解決するには様々なアクターの国際協力が不可欠であることから、具体的な解決につながる実践力の獲得を目指し、現代社会に対する問題意識と問題解決への行動力をもった専門職業人の育成に重点をおいた教育課程を編成している。

- 専門科目を3つの科目群（「グローバルガバナンス、平和構築」「人間開発、移民・難民」「地球環境」）に分けて学習目的を明確化し、かつ実習科目を充実することで、国際協力の実務家養成をめざしている。
- 「初歩から国際協力を学べる」ことを特長の一つとし、学士課程における国際協力等の専攻科目を含めた教育課程を念頭においている。

【国際人文社会科学専攻】

国際政治・経済、国際協力、地域文化、文化人類学、マネジメントシステム、グローバルシステム、日本語教育、英語教育、健康心理学、高等教育（大学）等の各分野に即した研究指導を行い、独立した学術的研究者もしくは高度な専門的職業人を養成するための教育を行う。

- 課程博士論文の作成にあたっては、第一次中間試問、第二次中間試問、最終試問のように段階的過程をへて完成にいたるように配慮している。

【経営学専攻】

多様化する国際社会にあっても、主体的に企業運営を担える優れた人材の養成を果たすべく豊富なカリキュラムを設置している。理論と政策の基礎科目をはじめとして、志向する職業分野の専門性を高めるため、マネジメント領域とグローバル・ビジネス領域および国際標準化領域を設けて、特に体系的な科目群を配置しており、国内外の大学院生の要望に応えられうる専門的・学際的研究を用意して最先端の課題研究を支える。

「日本語教育専攻」「英語教育専攻」の2専攻は現職日本語及び英語教員のためのプロフェッショナル教育を意図した高度職業人養成を目的としている。

【日本語教育専攻】

日本語教育のプロフェッショナル・スクールとして、多様化する日本語学習ニーズに対応するため、「理論」と「実践」をバランスよく修得できるよう科目を配置し、教育課程を編成している。日本語教育専攻と英語教育専攻の共通科目を配置し、両専攻の大学院生が共に学ぶことで相互理解を深める。なかでも応用言語学分野の講義科目が充実している。また授業では講義に加え発表や討論を積極的に導入していることで大学院生の考察力や対話能力を高めている。「実践」については、国内外におけるさまざまな日本語教育機関のプログラムに実習生やティーチングアシスタントとして大学院生が参加し、その経験を研究につなげていく。さらに日本語教育専攻では、外国人の日本語教師の養成も重要課題としており、外国人教師養成を積極的に推進している。また長期履修制度をはじめとする柔軟な学習・研究計画が立てられるのも特色である。

【英語教育専攻】

学士課程からの進学者が教員になるために必要な英語の力を徹底して身に付けるようにする。また、現役の英語教員の再学習のために「理論」と「実践」の融合を図り、現場のニーズに合った英語環境を想定した教育・研究も行っていく。そのため、英語教育の「理論」と「実践」を取り上げる科目をはじめとして、英語の構造や成り立ちについて広く深く研究する科目、英語教員としての英語運用能力を高めるために英語で授業をおこなう科目、また、読解力や文学、文化に関する幅広い教養を培うための科目などを配置している。その他、小学校での英語教育を視野に入れた科目やコンピュータを語学教育に活用した科目など現代のニーズに応える科目も設定している。なお、日本語教育専攻との共通科目として、言語学、言語習得、言語教育政策、対照研究、相互行為、多文化カウンセリング、質的・

量的な研究法などに関する科目を配置し、より広い言語教育学の知見を得られるようにしている。

臨床心理士などの「心の専門家」を養成する「臨床心理学専攻」と「健康」を心理学の視点から探求する「健康心理学専攻」を設けており、いずれも実践的スキルとその理論的裏付けを提供することを重視している。

【臨床心理学専攻】

資格取得に必要なカリキュラムを設置しており、臨床心理士としての実践的な力を養う場として臨床心理センターを設置しており、在学中に専門家の指導のもとで、外部からの相談を実際に受け持ち、実際の臨床場面を体験できる。授業内容として、各心理学の専門領域の講義に加え、実践力を身につけるために臨床心理士養成の要となる実習・演習科目を設けている。

【健康心理学専攻】

心身の健康を維持・増進するための基礎知識から社会的問題、及び健康教育やヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対する心理学からの貢献など、幅広い分野を扱う。そのため、心理学的な基礎及び臨床研究はいうまでもなく、関連領域である医療、看護、保健、公衆衛生、教育、体育、スポーツ、栄養、社会福祉、生命倫理などの関連領域との学際的な共同研究を行う。

【大学アドミニストレーション専攻】

大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的としている。原則として、現職の大学教職員を対象とし、高い自覚とプロ意識を育て、高等教育の基本理念の理解、大学経営のための基礎的な理論と知識の修得のほか、国際比較の視点の獲得など、実践的な実務知識を提供することを重視している。

当専攻では、高等教育、大学経営及び国際比較の視点などに関する基礎的な理論と知識の修得を目的としたコア科目に加え、高等教育に関する「政策と行政」「経営管理と財務」「学務と教学支援」「情報化と生涯学習化」「グローバル化と大学」の5つの分野にわたって、多彩な専門科目を設定している。

また、通信制は自学・自習が基本となるだけに、自己を律する強い意志が不可欠であるが、学習過程での疑問や悩みに応えるための専任のアドバイザーを配置して、バックアップ体制を整えている。

【老年学専攻】

高齢層の増加に伴って起こる高齢者の諸問題を学際的スタンスから実践的に研究する日本において先駆的なカリキュラムを提供している。授業科目は総合的にいろいろな観点（disciplinary, interdisciplinary, thematic, problem oriented, professional）から学習し、研究法、解析法、情報処理法を身につけることにより、基礎から応用にいたる老年学の課題を学際的に学修し研究する。個別指導を重視し、論文指導については教員と学生にとって適切な時間に指導ができるように配慮している。

博士前期課程においては、入学以前に修得している知識と研究方法を補強するとともに、学際的研究を行うために、他の研究領域の基礎知識と方法論に関して学習し、自分の専門領域を核にしつつ学際的研究に参加できる能力の養成を行う。

博士後期課程においては、老年学に関する課題を発見し、適切な方法に基づき当該課題を解決する研究能力を高め、学際的研究における研究チームのコーディネータ、リーダーとしての役割を担い、自分自身で研究を企画できる能力を養う。

(3) 学外の教育機関等との協力

企業・各種機関での研修、フィールドワークの成果を評価し、単位として認定できるよう考慮している。単位互換についても積極的に臨み、他大学院で修得した単位を本学の単位として適切に認定する。

(4) 教育課程の特色

情報化の加速と、それに伴う知識量の増大、あるいは社会人教育や生涯学習の拡大の傾向にあわせて次のことを教育課程に取り入れている。

- ① 学士課程教育では到達し得なかった応用学術面での専門知識の深化
- ② 要求される知識量の増大に伴い、大学卒業生の再教育を含む社会人再教育（in-service training）
- ③ わが国において、大学院レベルでは未だ普及していない学際課程を設定し、学部を越えて専門家を集める連合大学院の形式をとり、縦割学部が付随する伝統型大学院の形ではなく、教員や科目をチームとして、学生の問題意識に合わせ専攻を組む方式
- ④ 留学生を可能な限り受け入れる教育方針の展開

(5) 教育方法及び実施体制の概要

7つの研究科から成り立ち、人文・社会・自然のどのような分野の学士課程を卒業した人であっても、柔軟に組み合わせて研究することが可能である。また、さまざまな職業的背景を持つ社会人や留学生を受け入れることは、高度専門職業人の養成を意図している本大学院の主要な目的の一つである。リカレント学生をはじめとする社会人学生や留学生のなかには、補完として語学の再履修・学士課程レベル専門科目の再履修を必要とする学生もおり、そのために、学生が自分の研究計画をよく考えて時間割を柔軟に組むことが要求される。

(6) 修業年限

標準修業年限は博士前期（修士）課程2年、博士後期課程3年である。

前期（修士）課程に在学する社会人学生（有職者）は、「長期履修」（最長4年まで）制度が選択できる。また、通学課程に在学し、別に定める要件を満たす者は、1年もしくは1年半で修了できる短期履修生となることもできる。

(7) ディプロマポリシー（学位授与に関する方針）

【国際学専攻】

国際学専攻では、次のような能力を修得した者に修士（国際学）の学位を授与する。

- 国際的視野を備え、かつ高度な専門性を身につけると同時に、さまざまな学問領域にまたがる横断型の学際的知識を身につける。
- 所定の在学期間と単位数を満たし、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試問に合格する。

【国際協力専攻】

国際協力専攻では、次のような能力を修得した者に修士（国際協力）の学位を授与する。

- グローバルな諸問題に対する強い関心とその解決への行動力を身につけた国際協力の実務家としての専門性を有する。
- 所定の在学期間と単位数を満たし、修士論文もしくは研究成果報告の審査及び最終試問に合格する。

【国際人文社会科学専攻】

国際学研究科では、次のような能力を修得した者に博士（学術）の学位を授与する。

- 国際的視野を備え、かつそれぞれの分野で高度な専門的知識を有している者
 - 所定の在学期間と単位数を満たし、博士論文の審査及び最終試問に合格した者
-

【経営学専攻】

経営学研究科は、以下のような能力を修得した者に、修士（経営学）の学位を授与する。

- 学則に定める期間在学し、カリキュラムポリシーに沿って設定した修士課程プログラムが定める授業科目を履修し、所定の単位数を満たした者。
 - 修士論文・研究成果報告の中間発表に係る単位を取得し、修士論文修了審査及び最終試験に合格した者。
-

【日本語教育専攻】

日本語教育専攻では、以下の学術的および実践的な専門知識を身に付け、中間発表・修了試問を経て修士論文の審査および試問に合格し、規定の34単位を修得して者に対して修士の学位を授与する。

- 日本語教育など広く言語教育に関わる理論と実践に関する知識・知見
- 日本語の音声・表記・語彙・意味・文法・談話・表現に関する専門的知識
- 現代のニーズを視野に入れた地域や年少者の日本語教育に関する専門的知識
- マルチメディアに関する専門的知識
- 上記の専門的知識に基づき修士論文を執筆する能力

【英語教育専攻】

英語教育専攻では、英語教師として持つべき以下の知識・技能・観点を身に付け、中間発表・修了試問を経て修士論文の審査に合格し、34単位を修得した者に対して修士の学位を授与する。

- 英語教育など広く言語教育に関する知識・知見
 - 高度な英語コミュニケーション能力（聴く・話す・読む・書く）
 - 英語の音声・形態・統語・意味・談話・表現に関する専門的知識
 - 英米文学・英語文化・英語史に関わる専門的知識
 - 上記の専門的知識に基づき修士論文を執筆する能力
-

【臨床心理学専攻】

大学院全体のポリシーに加え、心理臨床の高度な学識を有し、理論的・実践的能力を備え、豊かな人間性を持っていることを要件とする。

具体的には以下の能力を必要とする。

- 心理臨床の高度な学識

臨床心理学、心理臨床学領域の専門的知識および関連する近接領域の横断的な知識を備え、論理的思考能力をもって独創的な成果を研究論文としてまとめる能力を有すること。

- 理論的・実践的能力

心理的査定やカウンセリングをはじめとする様々な心理的療法をクライアントに実際に行うことができる理論的・実践的能力を有すること。

- 豊かな人間性

心のバランスが取れ、十分な共感性があり、他者と協働するに足るコミュニケーション能力を有するなど、対人援助に関わるものとしてふさわしい豊かな人間性を備えていること。

【健康心理学専攻】

大学院全体のポリシーに加え、健康心理学および関連分野の高度な学識を有し、理論的・実践的能力を備え、豊かな人間性を持っていることを要件とする。

具体的には以下の能力を必要とする。

- 健康心理学および関連分野の高度な学識

健康心理学および心身医学等関連分野の理解を深めて、先行研究の知見を基に理論的かつ独創的で意義深い論文をまとめ、発表する能力を有すること。

- 理論的・実践的能力

健康心理学関連諸理論の理解を基礎として健康心理カウンセリング、健康心理アセスメント、健康心理諸技法についてのスキルを身につけ、人々の身体的、精神的、社会的健康を促進するための能力と熱意を持つこと。

- 豊かな人間性

豊かな人間性とポジティブな志向性を有し、さまざまな事態に前向きに対処するとともに、高い共感性と配慮に基づく対人支援ができること。

【大学アドミニストレーション専攻（通学課程）】

コア科目及び専門科目での当該分野での知識、能力の修得、並びに、専攻演習と授業科目外での研究指導を通じて研究能力を培い、修士論文もしくは特定課題研究を成し遂げた者に、厳格な審査の上、修士（大学アドミニストレーション）を授与する。

【大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）】

大学教育系及び大学経営系にまたがるコア科目及び専門科目での当該分野での知識、能力の修得、並びに、専攻演習と授業科目外での研究指導を通じて研究能力を培い、修士論文もしくは特定課題研究を成し遂げた者に、厳格な審査の上、修士（大学アドミニストレーション）を授与する。

【老年学専攻】

博士前期課程においては、入学以前に有していた、それぞれの研究領域に関する知識と研究方法等に関する実践的能力が、学際的研究あるいは修了者自身や地域での活動において十分発揮しえるところまで確実となり深まったかを修了の際の要件とする。これは、各科目の成績評価および修士論文に反映されていると考えられる。具体的には、老年学に関する課題の解決および解明のために、自分自身の専門領域の知識と研究方法を適切に用いることが可能であり、加えて、必要とされる他の領域の知識と研究方法を理解し、協働して研究可能であることが評価基準となる。

博士後期課程においては、老年学領域における課題抽出と適切な解決、解明方法の使用が可能であることを、博士學位論文として、独自性、創造性、新規性などを有する研究が行われているかということを通して評価する。加えて、課程在学中の研究活動を通して、自分自身の研究領域及び課題解決に必要な他の研究領域との協働による学際的研究を企画、コーディネート可能な能力を有していることを評価する。

(8) 時間割作成上の配慮

① 町田キャンパスの授業

「国際学研究科」「経営学研究科」「心理学研究科」「言語教育研究科 英語教育専攻」の授業は原則として町田キャンパスで行われる。社会人学生や留学生の便宜を考えて、週日は主として第2時限（10時40分開始）から第7時限（21時）を中心とし、一部の授業は土曜日にも設定される。受講生のために、7時限目終了時までスクールバスが用意されている。

	9:00	1	10:40	2	12:50	3	14:30	4	16:10	5	17:50	6	19:30	7
	～ 10:30		～ 12:10		～ 14:20		～ 16:00		～ 17:40		～ 19:20		～ 21:00	
月曜日	主に学士課程の語学科目、再履修する学部専門科目を学習する時間帯		主に講義科目を開講する時間帯						主に講義及び演習科目を開講する時間帯					
火曜日														
水曜日														
木曜日														
金曜日														
土曜日														

② 四谷キャンパスの授業

「言語教育研究科 日本語教育専攻」「大学アドミニストレーション研究科」「老年学研究科」は、現職教職員・社会人を主たる対象としており、授業は四谷キャンパスにおいて、平日第6・7時限、土曜日第1時限から第7時限までの時間帯を中心に行われる。平日6・7時限の授業開始時刻は、町田キャンパスより30分遅い。一方、土曜日6・7時限の授業開始時刻は、平日より30分早まる。老年学研究科博士前期課程の一部の授業科目を中心に他の研究科・専攻科目や集中講義は日曜日に開講される場合もある。

	9:00	1	10:40	2	12:50	3	14:30	4	16:10	5	18:20	6	20:00	7
	～ 10:30		～ 12:10		～ 14:20		～ 16:00		～ 17:40		～ 19:50		～ 21:30	
月曜日	一部の講義・演習科目を開講する時間帯										講義及び演習科目を開講する時間帯			
火曜日														
水曜日														
木曜日														
金曜日														
土曜日	講義及び演習科目を開講する時間帯 (土曜日のみ：第6時限：17:50～19:20、第7時限：19:30～21:00)													

さらに長期（夏期・冬期）休暇中に特別集中講義が行われる。

5. 情報処理設備の利用について

情報機器については、インターネットに接続されているPCを以下の場所に設けている。

(1) 碩学会館 【問い合わせ：大学院事務局（TEL 042-797-0438）】

① 4階：大学院生専用PCルーム デスクトップPC（Windows 9台）

利用時間：授業期間内（平日）8:45～18:15

授業期間外（平日）9:00～17:00

*土曜、日曜、祝日は閉室

② 4階：大学院博士前期課程・修士課程共同研究室 デスクトップPC（Windows 12台）

利用時間：9:00～22:00

③ 5階：大学院博士後期課程共同研究室 デスクトップPC（Windows 4台）

利用時間：9:00～22:00

*4階・5階の共同研究室は学内無線LAN接続可

*学園の一斉休暇期間は、閉室する。また臨時の閉室や開室時間の変更などに関しては掲示にて連絡する。

(2) 四谷キャンパス 【問い合わせ：四谷キャンパス事務局（TEL 03-5367-1321）】

① 4階：事務局 貸出ノートPC（Windows35台、館内無線LAN接続可）

利用時間：授業期間内（平日）13：00～21：30、（土曜）9：45～21：00

* 授業期間外に関する問い合わせは四谷キャンパス事務室へ。

② B1階：四谷キャンパス図書室自習用 PC ルーム デスクトップ PC（Windows 20 台）

利用時間：四谷キャンパス図書室開室時間

(3) 太平館 【問い合わせ：セルフアクセスセンター事務室（TEL 042-797-6938）】

① 6階：セルフアクセスセンター デスクトップ PC（Windows 106 台、Mac 4 台）

貸出ノート PC（Windows 80 台、学内無線 LAN 接続可）

開館時間：授業期間内（* 1）（平日） 8：45～21：00、（土曜）10：00～17：00

授業期間外 （平日）10：00～17：00

休館日：日曜日・祝日・年末年始・入学試験日・夏季一斉休暇・クリスマス休暇、大学祭期間中など（* 2）

* 1：授業期間内とは履修登録期間を含む。

* 2：開館時間の変更・臨時休館の場合は、その都度 e-Campus の掲示でお知らせする。

(4) 三到図書館 【問い合わせ：図書館メディアセンター（TEL 042-797-1426）】

① 三到図書館：デスクトップ PC（Windows 11 台）

貸出ノート PC（Windows 40 台、館内無線 LAN 接続可）

利用時間：8：30～21：00（ノート PC は 20：40 まで）

② 図書館情報メディア室：デスクトップ PC（Windows 5 台）

利用時間：9：00～17：45（土曜日は 14：00 まで）

* その他の設置場所、詳細については「ネットワーク利用ガイド」にて参照すること。

6. 図書館の利用について

図書館の蔵書総数は約 510,000 冊である。他に学術雑誌約 5,000 タイトル、新聞約 60 紙、DVD・ビデオ約 8,000 点等を所蔵している。町田キャンパスには図書（和書・洋書・中国書）、逐次刊行物（雑誌・新聞）を所蔵する三到図書館と、視聴覚資料（DVD・ビデオ・CD・マイクロフィルム等）を所蔵する図書館情報メディア室がある。四谷キャンパスには、四谷キャンパスで学ぶ大学院生のための資料を中心に所蔵する四谷キャンパス図書室がある。

三 到 図 書 館 8：30～21：00（月～土）

図書館情報メディア室 9：00～17：45（月～金）9：00～14：00（土）

四谷キャンパス図書室 10：45～21：45（月～金）

10：45～21：15（土）

10：45～18：45（日）

* 授業期間中の開室時間

（授業期間外は図書館ホームページを確認すること）

利用方法や開館日等については、「図書館利用案内」や図書館ホームページで確認すること。

四谷キャンパス図書室にも、基本的な図書や参考図書が備えられているが、町田キャンパスの図書館資料を利用したい時は、図書館ホームページから蔵書を検索し、貸出を申し込むことができる。最短で1～2日のうちには、町田キャンパスから四谷キャンパスへ希望の図書が届く仕組みになっている。

7. キャリア開発センターの利用について

キャリア開発センター（略称：CADAC）では、主に博士前期課程生・修士課程生を対象にした日本での就職支援ならびに求人情報等の提供を行っている。

CADAC の窓口で常時相談を受け付けているので利用をすすめる。また就職支援の特別授業「キャリアデザイン特講 A・B」を開講している。特に外国人留学生に対しては留学生専用クラスを設置して、インターンシップや企業研

修を組み込んだ実践的な就職支援を行っている。

8. その他の施設

大学院生向けの自習施設として、碩学会館4階と5階に、マスター、ドクターそれぞれの専用共同研究室を設けている。碩学会館3階の院生ラウンジには、町田キャンパス所属院生全員分のメールボックスを備えてある。

*院生ラウンジ利用時間：9：00～22：00

四谷キャンパス内には、四谷キャンパス所属院生全員分のメールボックスが備えてある。

9. 修了後の進路

●国際学研究科

A) 国際学専攻：大学、研究機関、官公庁、地方自治体、民間企業と多岐に渡っている。これまでの実績として、防衛大学校准教授、在バングラデシュ日本大使館文化担当専門官に就任した者、他の大学院博士後期課程へ進学者がいる。民間企業では、特に国際実務、国際営業、広報、情報システム、環境、福祉等の分野にも進んでいる。

B) 国際協力専攻：日本の外務省やJICA（国際協力機構）をはじめ、NGO、NPO、国連などの国際機関や外国の各機関等、様々な分野での活躍等が期待される。

●経営学研究科

外国人留学生が過半数を占め、日本国内では主に大学、シンクタンク、民間企業など多分野で就職、博士コースへの進学以外、出身国に帰って国・公・私立大学の専任教員、著名企業や日系企業で就職しているケースが多い。

●言語教育研究科

A) 日本語教育専攻：国内外の大学、日本語学校、国内のインターナショナルスクール、企業等の日本語教師として活躍している。

B) 英語教育専攻：現任教員の専門強化や上級学校への移動をはじめ、学士課程からの進学者は教職や英語を使う職に就いている。

●心理学研究科

A) 臨床心理学専攻：即戦力の技能を身につけた「臨床心理士」となることが期待される。病院や教育相談所、児童相談所、子育て支援センター等で活躍している。

B) 健康心理学専攻：「専門健康心理士」の資格取得が可能である。心身の健康管理や相談業務を中心に企業、公務員、各種センターや施設の仕事に就いている。現職者のキャリアアップにも役立つ。

●大学アドミニストレーション研究科（通学課程・通信教育課程）

学生の多くは現職者で、修了者のほとんどから「昇進した」「より重要な役職をまかされるようになった」などの報告を受けている。有職のまま博士後期課程に進学した者もいる。専業学生の場合も、大学関係に就職あるいは博士後期課程への進学を果たしている。

●老年学研究科

看護、福祉領域での教育や臨床専門職、企業、公共団体等での現職者は、より専門的な職や職位につくことが多い。また、博士後期課程への進学者も少なくない。

博士前期課程・修士課程

I. 通学課程における単位修得と学習の進め方

各研究科において修士の学位を取得するためには、授業科目 30～34 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。あるいは社会人の場合、研究指導を受ける教員の承認のもとに、修士論文に代えて、研究成果報告・特定課題研究（以下「研究成果報告等」とする）を選択することができる。その場合は、授業科目 30～36 単位を修得しかつ必要な研究指導を受けたうえ、研究成果報告等の審査及び最終試験に合格することが必要となる。

科目を履修するにあたって、研究科・専攻によって科目分野別の必要単位数が定められているので、その要件を満たすように単位を修得しなければならない。

なお、「特別科目」については修了要件単位には含まれない。

注 意

以下の要件等は 2013（平成 25）年度入学者にのみ適用する。

※既に修得した授業科目については、再履修の登録はできない。

1. 修了要件

(1) 国際学研究科

国際学専攻の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
専門科目（選択した専修〔または研究コース〕の専門科目から選択必修）	14 単位以上*
専門科目（専攻の専門科目、他専攻の専門科目及び演習科目から自由選択）	12 単位以上
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位
修士論文（もしくは研究成果報告）	4 単位
合計単位数	34 単位以上**

研究成果報告を選択する場合は、*の 14 単位以上が 16 単位以上、**の合計単位数は 36 単位以上となる。
学位は修士（国際学）となる。

国際協力専攻の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
専門科目	専門科目群（演習科目を除く）から 22～26 単位以上 (A～Cの中から1つを選び10 単位以上)*
自由選択科目（他専攻科目内より自由に選択できる）	4 単位まで（注①）
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位
修士論文（もしくは研究成果報告）	4 単位
合計単位数	34 単位以上**

研究成果報告を選択する場合は、*の 10 単位が 12 単位以上となる。（**の合計単位数が 36 単位以上となる。）
学位は修士（国際協力）となる。

注①本専攻での学習を進めるにあたって学士課程の専攻科目の履修が必要であると指導教員によって判断された日本人学生（主に学士課程での未習者）及び留学生については、これを導入科目として 4 単位まで修了要件に加えることができる。

(2) 経営学研究科

経営学専攻の修了要件

科目分野	単位数
必修基礎科目（基礎科目群）	6単位
専門科目（各領域別）	12単位以上*
自由選択科目（専門科目及び特殊講義科目群）	8単位以上
専攻演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1単位、計4単位
修士論文もしくは研究成果報告	4単位
合計単位数	34単位以上**

研究成果報告を選択する場合は、*の合計12単位以上が14単位以上、**の合計単位数が36単位以上となる。
学位は修士（経営学）となる。

(3) 言語教育研究科

日本語教育専攻の修了要件

科目分野	単位数
共通科目	4単位以上
専門科目	14単位以上
共通科目および両専攻専門科目	8単位以上
専攻演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1単位、合計4単位
修士論文	4単位
合計単位数	34単位以上

学位は修士（日本語教育）となる。

英語教育専攻の修了要件

科目分野	単位数
共通科目	4単位以上
専門科目	14単位以上
共通科目および両専攻専門科目	8単位以上
専攻演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1単位、合計4単位
修士論文	4単位
合計単位数	34単位以上

学位は修士（英語教育）となる。

(4) 心理学研究科

臨床心理学専攻の修了要件

科目分野	単位数
専門科目	18 単位以上
自由選択科目 (共通科目および両専攻専門科目)	8 単位以上
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位
合計単位数	30 単位以上

修士論文	必修
------	----

学位は修士（臨床心理学）となる。

ただし、臨床心理学専攻の学生が「臨床心理士」の受験資格を取得する場合は、(財)日本臨床心理士資格認定協会指定の必修科目と選択必修科目を修得する必要があるので十分注意すること。

健康心理学専攻の修了要件

科目分野	単位数
専門科目	14 単位以上
自由選択科目 (共通科目または両専攻専門科目・老年学研究科科目内より)	12 単位以上*
専攻演習 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位
合計単位数	30 単位以上**

修士論文もしくは研究成果報告	必修
----------------	----

研究成果報告を選択する場合は、*の 12 単位以上が 14 単位以上、**の合計単位数が 32 単位以上となる。

学位は修士（健康心理学）となる。

ただし、健康心理学専攻の学生が「専門健康心理士」の受験資格を取得する場合は、日本健康心理学会指定の必修科目と選択科目を修得する必要があるので十分注意すること。

(5) 大学アドミニストレーション研究科

大学アドミニストレーション専攻の修了要件

科目分野	単位数
コア科目	6 単位以上
専門科目	14 単位以上
その他自由選択 専攻科目（コア・専門）をさらに履修 (大学アドミニストレーション専攻通信教育課程を含む)	6 単位以上*
専攻演習 I A、I B、II A、II B	各 1 単位、計 4 単位
合計単位数	30 単位以上**

修士論文もしくは特定課題研究	必修
----------------	----

特定課題研究を選択する場合は、*の 6 単位以上が 8 単位以上、**の合計単位数が 32 単位以上となる。

学位は修士（大学アドミニストレーション）となる。

大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）の修了要件 :21 ページを参照のこと。

※大学アドミニストレーション研究科内通学課程と通信教育課程の相互履修について

- ①「専門科目」の科目分野においてのみ認める。
- ②原則として、同一名称の科目を重複して履修することはできない。在籍課程で開講される科目の履修のみが認められる。具体的な授業科目は 41、42 ページを参照すること。
- ③修得を認められる単位数の上限は、入学前の既修得単位等の認定分とあわせて 10 単位までとする。
- ④修了要件上「専門科目」の分野として扱う。
- ⑤履修を希望する学生は、定められた履修登録期間中に、専用の履修登録用紙を大学院事務室に提出すること。

(6) 老年学研究科

老年学専攻の修了要件

◎修士論文コース

科目分野	単位数
コア科目	8 単位以上
研究基礎科目	8 単位以上
専門科目（自由選択科目 4 単位を含めること可）	14 単位以上
研究指導（Ⅰ A・Ⅰ B・Ⅱ A・Ⅱ B 各 1 単位）	各 1 単位、合計 4 単位
合計単位数	34 単位以上
修士論文	必修

◎研究成果報告コース

科目分野	単位数
コア科目	8 単位以上
研究基礎科目	4 単位以上
専門科目（自由選択科目 4 単位を含めること可）	18 単位以上
個別演習（Ⅰ A・Ⅰ B・Ⅱ A・Ⅱ B 各 1 単位）	各 1 単位、合計 4 単位
合計単位数	34 単位以上
研究成果報告	必修

学位は修士（老年学）となる。

2. 学士課程科目の履修

通学課程においては、研究指導教員の指示ないし許可によって、本学学士課程の科目を履修することができる。ただし、修了要件単位数に算入することはできない。

（国際協力専攻の場合は初学者に限って最大 4 単位まで修了要件単位数に算入できるものとする。）

3. 既修得単位の認定（10 単位まで）

教育上有益と認める時は、入学する前に本学大学院や他の大学院で修得した単位を、本大学院の授業科目の履修によって修得したものとみなすことができる。入学した学期の履修登録期間中（変更期間は含まない）に、所定の申請書に成績単位修得証明書その他シラバスの写し等を添え、大学院事務室に提出すること。

4. 研究指導教員の決定と研究指導の履修

入学後、所属する研究科・専攻の担当教員の中から研究指導を受ける研究指導教員を決め、その教員の研究指導を2年間にわたり受けることが必須として求められる。修士論文あるいは研究成果報告等は原則として、その研究指導教員の指導のもとに書くことになり、研究指導教員を中心とする審査委員会で審査される。

5. 修士論文あるいは研究成果報告等の選択

社会人学生は、研究指導教員の許可によって、修士論文の代わりに研究成果報告等を選択することができる。

修士論文と研究成果報告等の相違点は、修士論文が先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みが求められるのに対し、研究成果報告等は実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディが中心となる。修士論文も研究成果報告等も、基本的なプロセスに相違はないが、研究成果報告等の場合は研究の観点が実務的なところにあり、身近な素材や業務を通じて集めたデータが主要な研究対象となる。

なお、修士論文あるいは研究成果報告等の作成は各研究指導教員の指導方針によるものとする。

6. 長期履修生制度

長期履修生制度とは、職業を有している学生が原則として留年や休学をすることなく、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することを認める制度である。最長で4年（8セメスター）にわたる履修が可能だが、制度の趣旨を踏まえ、研究指導教員と十分に相談した上での申請が必要である。詳細は別途案内する。

7. 短期履修生制度

以下にあげる要件のうち2項目以上を満たす者は、短期履修生となることができる。1年（2セメスター）、もしくは1年と1学期（3セメスター）で修了できる制度であるが、計画的な履修、および研究が必要なので、研究指導教員とよく相談すること。詳細は別途案内する。

【短期履修生の資格要件】

- ①本大学院または他の大学院で履修した同専攻分野の科目8単位以上（10単位まで）が本学において認定されること。
- ②大学院から修士（同専攻分野の論文を作成）の学位を受けていること。
- ③以下のいずれかの実務経験を有していること。

国際学研究科	：実務経験5年以上
経営学研究科	：実務経験5年以上
言語教育研究科	：教職経験5年以上
心理学研究科（臨床心理学）	：病院、カウンセラー等の実務経験5年以上
（健康心理学）	：健康心理における教育・指導の実務経験5年以上
- ④研究業績を有していること（同専攻分野の著書、学術論文、学会発表等を総合的に評価）。

8. 成績評価

成績は、A・B・C・D・Fの段階によって評価し、A～Dを合格として単位を与え、Fは不合格とする。「学業成績通知表」には、A・B・C・D・Fの成績評価が記載される。「学業成績単位修得証明書」には、A・B・C・Dの成績が記載される。なお修士論文・研究成果報告等は、合・否によって決定する。

【参考】成績評価の評語と意味

- A（優） Excellent：特に優秀な成績
B（優） Good：すぐれた成績
C（良） Fair：一応その科目の要求を満たす成績

D (可) Minimal Pass : 合格と認められる最低の成績

F (不可) Failure : 不合格

TC (認) Transferred Credit : 他大学院等で修得した単位等の認定

P Pass : 合格

I (未了) Incomplete : 履修未完了または成績評価の一時保留 (病気や不慮の事故のみに適用する。成績評価の確定は原則として当該学期末までとする。

各学期は次のように設定されている。春学期：4月1日から夏季休業を含む9月15日まで、
秋学期：9月16日から冬季休業及び春季休業を含む3月31日まで)

9. 学位

研究科	専攻	学位 (専攻分野の名称)
国際学	国際学	修士 (国際学)
	国際協力	修士 (国際協力)
経営学	経営学	修士 (経営学)
言語教育	日本語教育	修士 (日本語教育)
	英語教育	修士 (英語教育)
心理学	臨床心理学	修士 (臨床心理学)
	健康心理学	修士 (健康心理学)
大学アドミニストレーション	大学アドミニストレーション	修士 (大学アドミニストレーション)
老年学	老年学	修士 (老年学)

各専攻の教員から研究指導を受けることが望ましいが、研究テーマによっては、他専攻の教員から指導を受けることも可能である。

II. 大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)における学習の進め方

大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)において修士の学位を取得するためには、授業科目 30 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。あるいは社会人の場合、研究指導を受ける教員の承認のもとに、修士論文に代えて特定課題研究を選択することができる。

30 単位以上修得するにあたり、科目分野別の必要単位数が定められているので、その要件を満たすように単位を修得しなければならない。

注 意

以下の要件等の説明は 2013 (平成 25) 年度入学者にのみ適用する。

1. 修了要件

大学アドミニストレーション研究科

大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)の修了要件

科 目 分 野		単 位 数
コア科目	大学教育系	4 単位
	大学経営系	4 単位
専門科目		16 単位以上
専攻演習		6 単位
合計単位数		30 単位以上

修士論文もしくは特定課題研究	必修
----------------	----

学位は修士(大学アドミニストレーション)となる。

※大学アドミニストレーション研究科内通学課程と通信教育課程の相互履修について

- ①「専門科目」の科目分野においてのみ認める。
- ②原則として、同一名称の科目を重複して履修することはできない。在籍課程で開講されるものの履修のみが認められる。具体的な授業科目は 41、42 ページを参照すること。
- ③修得を認められる単位数の上限は、入学前の既修得単位等の認定分とあわせて 10 単位までとする。
- ④修了要件上「専門科目」の分野として扱う。
- ⑤履修を希望する学生は、通信教育課程の履修登録の際に、その旨記載すること。

2. 既修得単位の認定 (10 単位まで)

教育上有益と認める時は、入学する前に本学大学院や他の大学院で修得した単位を、本大学院の授業科目の履修によって修得したものとみなすことができる。入学した学期の申請期間中に、所定の申請書に成績単位修得証明書の他シラバスの写し等を添え、大学院事務室に提出すること。

3. オリエンテーション

入学後、新入生を対象としたオリエンテーションを実施する。このオリエンテーションでは、研究科全体の教務説明、教員紹介、新入生歓迎会などのほか、通信教育課程の履修及び学習に関する説明、研究指導担当教員を決めるためのゼミ面接などが行われる。

4. 履修登録から教材配本まで

(1) 履修登録

通信教育課程ではあるが、学期制をとっているため、春学期の履修科目と秋学期の履修科目とを別々に登録する。また、全科目にスクーリングが必修となっているので、別冊の時間割で日程や時間を確認して、履修科目を決定する必要がある。

①履修登録単位数の制限

自学自習を基本とする通信教育においては、過度の負担を自らに課すことで学習の中断を招くケースが多く見られる。そこで、授業科目ごとに適切な学習量を維持するため、履修登録単位数の上限を、各学期 10 単位までとする（「専攻演習」は除く）。したがって、2 年間で修得可能な単位数の上限は 10 単位×4 学期で 40 単位となる（専攻演習と合わせて 46 単位）。

②履修登録人数の制限

1 科目の履修登録人数は、原則として 25 名に制限される。これによって、質疑応答または小テスト、レポートの添削指導、スクーリングなどにおける教育の質を維持する。

③履修登録方法

履修登録は、所定の「履修登録用紙」を使用して、FAX または郵送にて行う。

1 科目の履修登録人数が制限されているため、それを超える履修希望者が出た場合は、抽選により履修者を決定する。履修できない科目が出た場合は、別の科目を登録することができる。

(2) 教材配本

履修登録が終了し、履修科目が決定すると、『スタディガイド』や配付教材などが送付される。前述のように抽選によって履修者を決定する都合もあり、必ずしもすべての教材が一度に届くとは限らない。

5. 通信による学習指導（授業科目）

(1) 『スタディガイド』

『スタディガイド』は、いわゆる「シラバス」を充実させたもので、1 科目当たり A4 判 10～20 ページ程度の分量を基本とする。

はじめに「科目の概要」「各単元のテーマ」「使用文献」「スクーリングの授業スケジュール」「試験」「評価基準」などが示される。これらは、Web 上のシラバスにも記載されており、これを参考にして学期ごとに履修登録を行う。

続いて、単元ごとに「学習のねらい・目標」「学習の内容」「検討課題」「参考文献」などが提示される。

この『スタディガイド』によって学習のねらいや目標を理解し、学習内容を確認し、配付教材を読み、参考文献や Web 情報等を参照しながら自学自習を行い、検討課題について考察を行う。科目によっては、「小テスト」を設定し、理解度のチェックを行うこともある。

最後に、「レポート 1」と「レポート 2」が示される（科目によっては、単元の途中で示されることもある）。

(2) 配付教材と参考文献

1 科目 3 冊程度の「配付教材」が履修科目の決定後に配本される。なお、32 単位を超えて 46 単位（専攻演習 6 単位を含む）まで履修する場合、1 科目（2 単位）につき 10,000 円の教材費を徴収する。ただし、再履修した科目や相互履修による通学課程の科目については教材費を徴収しない。

また、『スタディガイド』に示された「参考文献」は、必要に応じて、各自で購入あるいは図書館等で閲覧することになる。

(3) OBIRIN e-Learning (Moodle) と OBIRIN Gmail

本学では、インターネット・ブラウザを用い、Web 経由で本学の授業に関する情報にアクセスすることのできるシステム [OBIRIN e-Learning (Moodle)] が稼働しており、通信教育課程でも、レポートの提出や授業に関する情

報提供などに利用している。

また、学生からの質問などは電子メールで随時受け付けているが、これについても Web メールである“OBIRIN Gmail”の使用を義務づけており、個人のプライベートアドレスから発信されたメールは、管理の都合上受け付けられないので注意して欲しい。

本課程での学習にはこの“OBIRIN e-Learning (Moodle)”と“OBIRIN Gmail”が不可欠であり、最低でも数日おきにはログインして情報の確認をする必要がある。利用方法の詳細については別途案内する。

また e-Campus にて、学期毎の履修登録の確認、成績確認、必要に応じて掲示情報の確認を行う。なお、桜美林大学のホームページ (<http://www.obirin.ac.jp/>) 内の大学院のページにも、通信教育課程のコーナーがあり、各種情報を掲載している。

(4) 質疑応答・小テスト

自学自習を進める中で生じた疑問・質問、あるいは『スタディガイド』に提示された小テストの回答は、電子メールを使って「大学院事務室通信教育課程担当宛」に送付する。専任のアドバイザーがこれらを分類・整理し、担当教員に転送する。担当教員はこれに回答し、アドバイザーを経由して学生に返送する。アドバイザーが回答可能な質問は、アドバイザーが回答する場合がある。メール件名の冒頭に科目名を入れ、本文中には学籍番号と氏名を明記すること。

例) メール件名 [通信・遠隔教育運営論] 第1講の学習内容についての質問

メール宛先 g-sch-de@obirin.ac.jp (大学院事務室通信教育課程担当)

(5) アドバイザー

授業科目の履修過程では、電子メールのやりとりによる質疑応答およびレポートの添削指導が頻繁に行われる。これらに迅速かつ適切に対応するため、通信教育課程専任のアドバイザーを配置し、教員と学生との仲介役を担わせることにより、学生への対応の充実を図っている。

アドバイザーの業務は、以下の通りである。

① 学生の履修および学習指導

履修方法、資料検索方法、研究方法等に関する学生からの質問に対して、電話、郵便、電子メール、あるいは面談等により助言を行う。

② 教員と学生との仲介役

各授業科目の内容に関する質問に対して、専任のアドバイザーが、これらを分類・整理し、担当教員に転送する。担当教員はこれに回答し、アドバイザーを経由して学生に返送する。アドバイザーが回答可能な質問は、アドバイザーが回答する場合がある。

また、各授業科目のレポートを受け付け、担当教員に転送、添削指導の終わったレポートを学生に返却する。

③ 指導状況全般の進行管理

学生の履修状況、レポートの提出・指導・返却状況、成績状況等の指導状況全般の進行管理を行う。

(6) レポート添削指導

1科目あたりのレポートの添削指導は、4,000字程度を2回行う。レポートの課題はあらかじめ各科目の『スタディガイド』に提示される。

① レポートの提出期限 (2013年度予定)

区 分	春 学 期	秋 学 期
レポート1	6月 2日 (日)	10月 27日 (日)
レポート2	7月 15日 (月)	12月 8日 (日)

②レポートの提出方法

e-Learning (Moodle) の“授業情報”ページに各科目のレポート課題が提示されるので、それに従うこと。

③レポート返却について

取りまとめ後、担当教員に転送し、添削後に事務室を経由して受講者に郵送する。受講者の手元に返却されるのは、締め切り後、概ね 40 日後となる。

(7) 郵送でのレポート提出、質疑応答

何らかの事情により e-Learning (Moodle) や OBIRIN Gmail が使えない場合に限り、郵送でのレポート提出や質疑応答を受け付けるが、必ず事前に大学院事務室に申し出ること。

6. 研究指導担当教員の決定（通信教育課程）

入学後のオリエンテーション（4月もしくは9月）で修士論文/特定課題研究作成のための「研究指導」を担当する教員を決定する。

修士論文あるいは特定課題研究は、原則として研究指導教員の指導のもとに書くことになり、その教員を中心とする審査委員会で審査される。

また、学生は研究法全般を学習する「専攻演習」6単位を2年間にわたり履修する。長期履修（26ページ参照）を申請している者は、便宜上Ⅰa～Ⅱbの4セメスターに分割して履修登録する。「専攻演習」は原則として研究指導担当教員が担当するものを履修する。

7. 修士論文あるいは特定課題研究の選択

社会人学生は、研究指導教員の許可によって、修士論文の代わりに特定課題研究を選択することができる。

修士論文と特定課題研究の相違点は、修士論文が先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みが求められるのに対し、特定課題研究は実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディが中心となる。修士論文も特定課題研究も、基本的なプロセスに相違はないが、特定課題研究の場合は研究の観点が実務的なところにあり、身近な素材や業務を通じて集めたデータが主要な研究対象となる。

社会人学生は特定課題研究を選択することが多くなる傾向がある。

なお、修士論文あるいは特定課題研究の作成は各指導教員の指導方針によるものとする。

8. スクーリング

(1) 実施方法

スクーリングは各科目2コマを実施する（1コマ=90分）。実施時期は、春学期は8月、秋学期は1月に行う。

内容は、『スタディガイド』による自学自習を前提に、重要事項の講義、レポートの講評、グループ討議、発表等、各授業科目によって様々な形式で行われる。

2013（平成25）年度のスクーリングの開講日程および授業時間は下記の通りである。

開講日程

年度・学期	期 間	日 数
2013年度 春学期	2013年8月17日（土）～8月21日（水）	5日間
2013年度 秋学期	2014年1月10日（金）～1月13日（月）	4日間

授業時間

時 限	I	II	III	IV	V	VI
開始・終了時刻	9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40	17:50～19:20

なお、一部の科目は、集中講義形式のスクーリングのみで行う。
集中講義の日程については、別途授業時間割表に記載する。

(2) 受講資格と受講許可

① 受講資格

「レポート1」に合格し、かつ「レポート2」を提出していること。

* 集中講義科目の場合は、「事前学習レポート」を提出していること。

② 受講許可

上記の受講資格を満たしていない場合は、受講することができない。

(3) 開催場所・アクセス

① 開催場所

四谷キャンパスを予定している。

地図については本学ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/> を参照すること。

② アクセス

JR 中央線・東京メトロ丸の内線及び南北線四ツ谷駅より徒歩5分。

9. 試験

試験は、スクーリングの最終時間に筆記または口頭試問によって実施する方法と、スクーリング時に課題を提示して郵便または電子メールによって後日提出させる方法とがある。あるいは、スクーリングでの発表・授業への貢献度・参加態度などをもって試験に代えることもある。

10. 成績評価

成績は、A・B・C・D・Fの段階によって評価し、A～Dを合格として単位を与え、Fは不合格とする。「学業成績通知表」には、A・B・C・D・Fの成績評価が記載される。「学業成績単位修得証明書」には、A・B・C・Dの成績が記載される。なお修士論文・特定課題研究は、合・否によって決定する。

詳細は19ページ参照のこと。

11. 学位の名称

研究科	専攻	学位（専攻分野の名称）
大学アドミニストレーション	大学アドミニストレーション	修士（大学アドミニストレーション）

12. 長期履修生制度

長期履修生制度とは、職業を有している学生が原則として留年や休学をすることなく、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することを認める制度である。最長で4年（8 Semester）にわたる履修が可能だが、制度の趣旨を踏まえ、指導教員と十分に相談した上での申請が必要である。詳細は別途案内する。

なお、長期履修生となった場合でも、在学期間に修得可能な単位数の上限（専攻演習を含めて46単位）は変わらない。

13. 事務取り扱い窓口および連絡方法

学生生活を送るにあたって必要な諸事項は、別途配付する『学生生活ガイド』に掲載されており、奨学金に関する事柄や学内の各施設の利用法など、ほぼ全ての事項が網羅されている。

しかし学生生活ガイドは、桜美林大学の全新入生を対象として編まれているものなので、通信教育課程の在籍者からすると、不足であったり、あるいは該当しない部分もある。それらを補うのが、Webである。

e-Learning（Moodle）では、通信教育課程の学生に向けた各種情報が提供されているので、確認して欲しい。

この e-Learning (Moodle) の更新を担当し、さらには通信教育課程に在籍する学生の自学自習・研究活動をサポートするのが、大学院事務室 (通信教育課程担当) である。学習に関することはもとより、その他のことでも、遠慮なく下記まで問い合わせさせていただきたい。

大学院事務室 (通信教育課程担当)

事務取扱時間 月～金 9:00 ～ 18:00 (授業期間内) 9:00 ～ 17:00 (授業期間外)

TEL 042-797-9910 (ダイヤルイン) FAX 042-797-8633

E-mail g-sch-de@obirin.ac.jp

14. 通信教育課程における図書館の利用

(1) 本学図書館の来館利用

入学時に配付する「図書館利用案内」および本学図書館のホームページを参照のこと。

図書館ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/library/>

(2) 図書の郵送貸出

- 貸出期間 図書 30 日間、視聴覚資料 7 日間（郵送期間は含まない）
- 冊数 図書 15 冊、視聴覚資料 3 点
- 郵送貸出できない資料
 - ・ OPAC（蔵書検索）の所在が「参考図書」「指定図書」となっているもの
 - ・ 学術雑誌、紀要、禁帯出の資料等

①貸出申込方法

(a) 図書館ホームページから、桜美林大学図書館の OPAC（蔵書検索）で検索し、検索結果詳細画面の所蔵に表示されている予約ボタンをクリックする。

* 検索など OPAC の利用方法の詳細については、「検索の手引き」を参照のこと。

(b) ID（学籍番号）・パスワードを入力してログインし、画面の指示に従って依頼する。

(c) 送料は申込者負担となる（図書館からは「着払い」で発送する）。

②返却方法

貸出時に入っていた専用の袋に入れて、記載された返却期限までに図書館に到着するように余裕をもって返送すること。

* 返却が遅れた場合は、遅れた日数分だけ貸出停止のペナルティが付く。

③貸出中資料の予約

貸出中の資料を希望する場合は、「貸出申込方法」と同様に検索結果詳細画面より依頼すること。返却後の送付となる。

④延長

貸出期間の延長を 1 回だけすることができる。図書館ホームページの「マイライブラリ」から ID(学籍番号)・パスワードを入力してログインし、「借用中の資料」の「詳細を見る」をクリックする。延長したい資料を選択し「貸出期間の延長」ボタンをクリックする。必ず返却日の更新を確認すること。

* 予約が入っている場合や延滞・ペナルティ期間中は延長できないので注意すること。

(3) 紹介状の発行

利用したい資料を桜美林大学図書館で所蔵していない場合、近隣の大学図書館など所蔵している図書館へ直接行って利用することができる。その際、図書館で発行する紹介状が必要となる。

「紹介状・レファレンス申込書」に必要事項を記入し、FAX、E-mail、郵送（封書）で申し込むこと。図書館で相手館に確認後、紹介状を作成し郵送する。

* 利用希望日の 2 週間前までに申し込むこと。

* 「紹介状・レファレンス申込書」は、図書館ホームページからダウンロードできる。

(4) コピーサービス（本学図書館にある資料の複写について）

必要とする文献資料を桜美林大学図書館で所蔵している場合、文献資料の貸出ではなく、著作権法の範囲内で必要とする部分のコピーだけを取り寄せることもできる。この場合、コピー代、送料等の実費がかかる。

以下の手順で図書館のホームページから申し込むこと。

① 図書館ホームページから「文献複写申込」を選択し、注意事項をよく読むこと。

②「マイライブラリ」のログイン画面でID(学籍番号)とパスワードを入力し、「操作メニュー」の「文献の複写」をクリックする。入力画面で、論文名、誌名(書名)、著者名、連絡先(メールアドレスまたは携帯電話番号)などを正確に入力すること。自宅送付を希望する場合は、「受取館」で町田図書館、四谷キャンパス図書室のどちらかを選択の上、通信欄に「自宅送付希望」と入力すること。また、大学に登録している住所以外での複写物の受け取りを希望する場合は、通信欄に受け取り希望住所を入力すること。

③入力が終わったら、「確認に進む」ボタンをクリックし、確認画面で確認し、修正点がなければ「この内容で依頼」ボタンをクリックすること。

④結果画面で申し込み番号が表示されるので控えておくこと。問い合わせの際には、この申し込み番号が必要となる。

文献が手元に到着したら、同封されている郵便振替の用紙で料金を支払うこと。

(5) 文献複写(本学図書館にない資料の複写について)

必要とする文献資料を桜美林大学図書館で所蔵していない場合、著作権法の範囲内で文献資料の必要とする部分のコピーを、所蔵している他大学などの図書館から取り寄せることができる。この場合、コピー代、送料等の実費がかかる。

*申し込み方法は、上記コピーサービスに記載の申し込み方法と同様である。

(6) レファレンス

「ある事柄やデータについて知りたい」「求める資料が見つからない」といった場合、学生の相談にのり、必要な資料にたどりつけるようお手伝いをする。「紹介状・レファレンス申込書」に必要事項を記入し、FAX、E-mail、郵送(封書)で申し込むこと。

*内容によっては、回答に時間がかかる場合もある。

*「紹介状・レファレンス申込書」は、図書館ホームページからダウンロードできる。

郵送先

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758番地 桜美林大学図書館

FAX 送信先

042-797-6755

E-mail での申込方法

①図書館ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/library/> にアクセスする。

②「利用方法のご案内」から「対象者別利用方法」の「通信教育課程の方へ」

③該当の申込用紙(Word ファイル)をクリックする。

④必要事項を入力する。

⑤Wordを終了する。終了時に保存先を聞いてくるので、自分のパソコンの任意の場所に保存する。

⑥保存した申込書をE-mailに添付して、t-eturan@obirin.ac.jpまで送る。

Ⅲ. 修士論文・研究成果報告等の中間発表から修了試問まで

1. 論文提出までのスケジュール（標準修業年限で修了する場合）

内 容	時 期	
	4月入学生	9月入学生
(1) 中間発表	2年次以降の7月下旬～8月上旬	2年次以降の1月下旬～2月上旬
(2) 修士論文・研究成果報告等提出	1月中旬	7月上旬
(3) 修了試問	1月下旬	7月下旬
(4) 学位授与	3月	9月

2. 中間発表

(1) 基本要件

(a) 通学課程

- 修士論文・研究成果報告等の提出には指導教員の指導を十分に受けるとともに、必ず中間発表会でその内容や研究方法について発表を行い、指導を受けなければならない。
- 資格は、入学後1年以上在学していること。

(b) 通信教育課程

通信教育課程では特に中間発表会は設けないが、指導教員の指導によりゼミ単位で行うことがある。

(2) 提出・実施場所および提出書類

(a) 通学課程

(1) 提出・実施場所：掲示にて指示

(2) 提出書類：

①題目届：詳細は掲示にて指示する。題目届の提出締切日は、中間発表本文および要旨提出の前となるので、掲示に注意すること。

②中間発表本文：8,000字程度（A4判5枚程度）、その他に目次、参考文献一覧（どちらも1枚以内に収める）を添付。部数は4部。

中間発表要旨：1,600字程度（A4判1枚）、その他に目次、参考文献一覧（どちらも1枚以内に収める）を添付。部数は原則30部。（各専攻の担当教員から指示を受ける）

様式は後述の修士論文書式・研究成果報告書式マニュアルに準じるが、最終的には各研究科・各専攻の指示に従うこと。

③提出票

(3) 発表時間：1人25分（発表15分、質疑応答10分）

(4) 上記発表で多くの問題点を指摘された場合に、再度発表することができる。中間発表の回数は、原則として2回までとする。

(b) 通信教育課程

指導教員の指示による。

3. 修士論文・研究成果報告等提出

(1) 基本要件

- 修士論文・研究成果報告等の提出には指導教員の指導を十分受けるとともに、題目届を提出していなければならない。
- 資格は、中間発表を終了していること。
- 論文題目は、和文及び英文をつけること。
- 提出にあたっては、如何なる理由があっても日時の遅延は認めない。
- 提出後は、原則として題目変更は認めない。

(2) 提出場所および提出書類

(a) 通学課程

- (1) 提出場所：大学院事務室・四谷キャンパス事務室
- (2) 提出書類：①題目届、②論文3部、③論文要旨3部、④学位授与申請書
題目届の提出締切日は、修士論文・研究成果報告等提出の前となるので、掲示に注意すること。

(b) 通信教育課程

- (1) 提出場所：大学院事務室に郵送
- (2) 提出書類：①題目届、②論文3部、③論文要旨3部

4. 修了試問（通学課程・通信教育課程共通）

- (1) 審査は論文の口頭発表と論文及びこれに関連する学問領域についての試問の形で行う。
- (2) 審査委員会：研究科委員会において委嘱された3名以上の教員によって行う。内1名（研究指導教員）を主査とする。
- (3) 時間：一人30分
- (4) 審査日程・場所：通学課程…掲示板及びe-Campusに掲示する。
通信教育課程…大学院事務室より個別に連絡する。
- (5) 不合格となった場合は、再審査は原則として1回までとする。

5. 学位授与（通学課程・通信教育課程共通）

審査委員会は審査報告を文書で大学院部長に行い、これに基づき研究科委員会（3分の2以上の出席により成立）は学位授与の可否を出席者の4分の3以上の賛成により決定し、大学院部長が学長に報告、学長が学位を授与する。学位授与については、本学学位規則による。

6. 修士論文・研究成果報告等の保管と公開（通学課程・通信教育課程共通）

合格した修士論文または研究成果報告等は、大学図書館に納め、閲覧者に公開される。

ただし、研究成果報告等は研究対象組織の内部情報、個人情報、Know-howが伴い、更に「倫理規程」「守秘義務」等に抵触する可能性もあることから、非公開（研究指導教員と協議の上決定し、かつ理由書を提出する）として扱うことができる。

7. 修士論文・研究成果報告等の様式と提出について（通学課程・通信教育課程共通）

- (1) 提出にあたっては、原本はパソコンを使用したものとし、必要部数を原本からコピーして提出する。
- (2) 提出した論文・研究成果報告等は審査前に訂正、さしかえ、付記等はできない。
- (3) 本文の使用言語は日本語あるいは英語とする。
- (4) 修士論文及び論文要旨の様式は、後述の「修士論文書式・研究成果報告（特定課題研究）書式マニュアル」を参考とするが、最終的には各専攻の指示に従うこと。
- (5) 修了試問が終了した後、論文・研究成果報告の最終原稿を大学院事務室・四谷キャンパス事務室の製本機を使って、学生各自が3部製本して提出する（通信教育課程では別途指示する）。

- (6) 論文審査に合格した者は、上記の論文要旨を CD-R/RW (又は USB メモリ等) に収めて提出する (通信教育課程では e-Learning (Moodle) 上にアップロードして提出)。
- (7) 表紙の様式、その他
大学院事務室にて指定するものを使用する。後述の「修士論文書式・研究成果報告 (特定課題研究) 書式マニュアル」を参考のこと。

8. 修士論文書式・研究成果報告等書式マニュアル (参考)

各研究科・専攻ごとに研究指導担当教員の指示に従って作成のこと。

(A) 修士論文の書式

(1) 修士論文の書式

- ①部数：3部 (事務室指定のファイルを使用)
- ②用紙：A4判 パソコン等を使用 (手書きは不可)
- ③枚数：研究指導担当教員の指示による (標準は和文 40,000 字程度、英文 15,000 語程度)
- ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
- ⑤本文の書式
10.5 ポイントの場合：1 行に 40 文字、1 頁に 40 行
マージン：いずれも左 3 センチ、右 2.5 センチ、上 3 センチ、下 3 センチの余白を残す。
頁は下の中央におき (3 センチの余白の中におさめる)、括弧などは付けない。
- ⑥参考文献 すべてのもを記載する

(2) 修士論文要旨の書式

- ①部数：3部 (左上ホッチキス止め)
- ②用紙：A4判 パソコン等を使用 (手書きは不可)
- ③枚数：指導教員の指示による (和文 1,000 ~ 2,000 字程度、英文 150 ~ 300 語程度)
- ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
- ⑤本文の書式：修士論文と同じ
- ⑥参考文献：記載する (A4判 1 枚とする)

(B) 研究成果報告等の書式

(1) 研究成果報告 (特定課題研究) の書式

- ①部数：3部 (事務室指定のファイルを使用)
- ②用紙：A4判 パソコン等を使用 (手書きは不可)
- ③枚数：指導教員の指示による (標準は和文 30,000 字程度、英文 12,000 語程度)
- ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
- ⑤本文の書式
10.5 ポイントの場合：1 行に 40 文字、1 頁に 40 行
マージン：いずれも左 3 センチ、右 2.5 センチ、上 3 センチ、下 3 センチの余白を残す。
頁は下の中央におき (3 センチの余白の中におさめる)、括弧などは付けない。
- ⑥参考文献：すべてのもを記載する

(2) 研究成果報告等要旨の書式

修士論文要旨の書式と同じ。

(C) 修士論文・研究成果報告等共通：参考文献リストの書き方

※ここに掲載したのはあくまでも標準的な書き方である。研究分野によって異なるので、必ず所属する専攻の

研究指導担当教員の指示を受けること。

[邦文]

- 書 籍 著者名、書名は二重かぎ括弧、出版社名、発行年の順
例 桜美林太郎『国際学入門』岩波書店、1997年。
- 論 文 著者名、論文タイトルは一重かぎ括弧、掲載誌、号数、発行年月日
例 桜美林太郎「国際学の現状」『国際学研究』第16号、1997年。
- 論文集（書籍形式）所収の論文
例 桜美林太郎「国際学の現状」佐藤東編『国際関係の変容』岩波書店、1997年。

[欧文]

- 書 籍 著者名（ラストネームが先）、ピリオド、書名はイタリックあるいは下線付き、ピリオド、出版社所在地、
コロンの、出版社、コンマ、発行年、ピリオド
例 Smith, Adam. *International Studies*. New York: Random House, 1997.
- 論 文 著者名、ピリオド、論文名とコンマをクォーテーションでくくり、掲載誌（イタリックまたは下線付き）、
コンマ、発行年、ピリオド
例 Smith, Adam. "International Studies," *American Scholar*, No. 15, 1997.
Smith, Adam. "Japan Problems," *Time*, June 21, 1997.

○文献リストは著者・筆者のファミリー・ネームのアルファベット順に並べる。

(D) 修士論文・研究成果報告（特定課題研究）共通：注の付け方

○基本的には論文の最後に通し番号を付けて示す。章ごとに番号をつけてもよい。

その方法は、参考文献の表記にページ数をつけた形だが、出版社と発行年を括弧に入れたり、入れなかったり、学会、出版社などによって異なる。

欧文の場合、注では Adam Smith と姓が後にきて、次にコンマで続ける。区切りにはコンマを用い、ピリオドは最後にのみ用いる。詳細は研究指導担当教員と相談すること。

Ⅳ. 授業科目及び担当者一覧

授業科目の内容については、ホームページ (<http://www.obirin.ac.jp/>) の“講義情報”・e-Campus の“時間割・シラバス照会”を参照すること。

【他専攻学生の履修について】

他専攻学生の履修欄が○の場合、該当研究科の履修者数に余裕があれば全研究科の学生が履修できる。△は同じ研究科内の学生のみ履修可。×は他専攻の学生は履修不可。

【特別科目について】

特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎国際学研究所・国際学専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	地域文化専修			国際社会専修	教員名	備考	
						アジア研究	日本研究	アメリカ研究				
国際学専攻	専門科目	アジア研究	中国政治史	2	春	○	○			町田 隆吉		
			中国社会史	2	秋	○	○			町田 隆吉	*13	
			中国文化史	2	秋	○	○			町田 隆吉	*14	
			中国文化研究	2	春・秋	○	○			寺井 泰明		
			現代中国論	2	春・秋	○	○			李 恩民		
			アジア文化論	2	春	○	○			中生 勝美	*14	
			韓国文化論	2	秋	○	○			鄭 百秀		
			民族誌学	2	秋	○	○			奥野 克巳		
			現代中国経済論	2	秋	○	○			○ 小松 出		
			中国経済体制論	2	春	○	○			○ 松尾 昌宏		
		アジア比較経済論	2	春	○	○			○ 劉 敬文			
		地域文化専修	日本文化論	2	春	○		○			倉澤 幸久	
			日本宗教思想	2	秋	○		○			倉澤 幸久	
			日本現代思想	2	春	○		○			太田 哲男	*14
			日本現代文化	2	春	○		○			太田 哲男	*13
			日本近代思想史	2	秋	○		○			太田 哲男	
			日本前近代史	2	春	○		○			BATTEN, Bruce	
			日本文学研究	2	秋	○		○			勝呂 奏	
			日本経済論	2	春	○		○		○	堀 潔	
		アメリカ研究	アメリカ政治Ⅰ	2	秋	○			○	○	五十嵐武士	*13
			アメリカ政治Ⅱ	2	秋	○			○	○	五十嵐武士	*14
			アメリカ社会Ⅰ	2	春	○			○	○	中村 雅子	
			アメリカ社会Ⅱ	2	秋	○			○	○	中村 雅子	
			外交史Ⅰ	2	秋	○			○	○	西岡 達裕	*14
			外交史Ⅱ	2	秋	○			○	○	西岡 達裕	*13
		共通	比較文化理論	2	春	○	○	○	○		中生 勝美	*13
			文化人類学Ⅰ	2	秋	○	○	○	○		中生 勝美	
			文化人類学Ⅱ	2	春	○	○	○	○		鷹木 恵子	
			文化交流論Ⅰ	2	春	○	○	○	○		小熊 旭	
			文化交流論Ⅱ	2	秋	○	○	○	○		小熊 旭	
			日韓文化交流論	2	春	○	○	○			鄭 百秀	
		国際社会専修	現代ナショナリズム論	2	春	○				○	-	2013年度休講
			国家と民族紛争	2	秋	○				○	-	2013年度休講
			国際比較経済発展論	2	秋	○				○	劉 敬文	
			国際金融論	2	春	○				○	小沢 雅子	
			社会経済学	2	秋	○				○	小沢 雅子	
			経済政策論	2	秋	○				○	石井 敏	
			マクロ経済論	2	春	○				○	石井 敏	
			ミクロ経済論	2	秋	○				○	堀 潔	
			環境モデリング	2	秋	○				○	坪田 幸政	
			環境リスク管理手法	2	秋	○				○	片谷 教孝	
			環境評価手法	2	春	○				○	片谷 教孝	

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻 学生の 履修	地域文化専修			国際 社会 専修	教員名	備考
						アジア 研究	日本 研究	アメリカ 研究			
国際学専攻	国際社会専修 共通	環境政策論	2	春	○				○	藤倉まなみ	
		廃棄物環境論	2	秋	○				○	藤倉まなみ	
		国際政治論	2	春	○	○	○	○	○	-	2013年度休講
		国際関係論	2	秋	○	○	○	○	○	加藤 朗	
		国際情勢分析	2	春	○	○	○	○	○	五十嵐武士	
		情報社会論	2	春	○	○	○	○	○	成沢 広行	
		情報環境論	2	秋	○	○	○	○	○	成沢 広行	
		地球環境論	2	春	○	○	○	○	○	-	2013年度休講
		大気環境論	2	秋	○	○	○	○	○	坪田 幸政	
		環境史	2	秋	○	○	○	○	○	BATTEN, Bruce	
		福祉思想	2	春	○	○	○	○	○	坂田 澄	
		人間と人生福祉論	2	秋	○	○	○	○	○	坂田 澄	
		国際学特論	2	春・秋	○	○	○	○	○		
	論文 演習	専攻演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	△	○	○	○	○	担当教員☆	
		修士論文	4	春・秋	×	○	○	○	○	担当教員☆	
		研究成果報告	4	春・秋	×	○	○	○	○	担当教員☆	

※備考欄に2013年度休講とある科目は、担当教員の学外研修などのために休講となることを示す。

また、* 13、* 14とある科目は隔年開講科目であり、* 13は2013年度開講、* 14は2014年度開講を示す。

「他専攻学生の履修」欄において、○ 全研究科の学生が履修可、△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。

☆ 石井 敏、太田哲男、奥野克巳、小熊 旭、小沢雅子、倉澤幸久、小松 出、鄭 百秀、勝呂 奏、寺井泰明、中生勝美、中村雅子、成沢広行、西岡達裕、堀 潔、町田隆吉、松尾昌宏、李 恩民、劉 敬文

特別科目	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	-	-	-	-	WILBY, Christine	
	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	-	-	-	-	池田智子他	
	キャリアデザイン特講A・B	各2	春・秋	-	-	-	-	-	キャリア開発センタースタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎国際学研究科・国際協力専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単 位	学 期	他専攻学生の履修	教員名	備 考
国際協力専攻	A. グローバルガバナンス・平和構築	グローバルガバナンス論	2	春	○	五十嵐武士	
		グローバルガバナンスとアメリカ	2	秋	○	五十嵐武士	
		国際機構論	2	春	○	五十嵐武士	
		国際法Ⅰ	2	春	○	滝澤美佐子	
		国際法Ⅱ	2	秋	○	滝澤美佐子	
		政府開発援助論	2	春	○	松本 好隆	
		日本政治と国際協力	2	秋	○	小澤 一彦	
		平和研究	2	秋	○	加藤 朗	
		紛争研究	2	-	○	-	2013年度休講
		地球市民社会論	2	-	○	-	2013年度休講
		平和構築論	2	春	○	室谷龍太郎 橋本 敬市	
		国際協力特論 A	2	春・秋	○	荒田 明夫	
		B. 人間開発・移民・難民	人間開発論	2	-	○	-
	社会開発とジェンダー		2	秋	○	鷹木 恵子	
	アジア開発政策		2	秋	○	窪田 新一	
	児童と開発		2	秋	○	岩附 由香	
	人間と人生福祉論		2	秋	○	坂田 澄	
	国際ケアサービス論		2	春	○	福田 潤	
	国際福祉と開発		2	秋	○	福田 潤	
	教育政策論		2	春	○	館 昭	
	国際難民法		2	春	○	佐藤以久子	
	国際人権法		2	秋	○	佐藤以久子	
	人の移動と政治		2	春	○	阿部 温子	
	多文化社会論		2	秋	○	宣 元錫	
	国際協力特論 B		2	-	○	-	2013年度休講
	C. 地球環境問題	地球環境論	2	-	○	-	2013年度休講
		大気環境論	2	秋	○	坪田 幸政	
		廃棄物環境論	2	秋	○	藤倉まなみ	
		環境リスク管理手法	2	秋	○	片谷 教孝	
		環境評価手法	2	春	○	片谷 教孝	
		環境モデリング	2	秋	○	坪田 幸政	
		環境経済学	2	-	○	-	2013年度休講
		環境政策論	2	春	○	藤倉まなみ	
		国際協力特論 C	2	-	○	-	2013年度休講
	実習科目	国際協力実習Ⅰ*	2	春・秋	-	諸 英樹	
		国際協力実習Ⅱ*	4	通年	-	井上 真	
		国際協力インターンシップⅠ*	4	春・秋	-	スタッフ	
		国際協力インターンシップⅡ*	4	春・秋	-	スタッフ	
		国際協力インターンシップⅢ*	4	春・秋	-	スタッフ	
	演習科目	専攻演習ⅠA・ⅠB・ⅠIA・ⅠIB	各1	春・秋	△	指導教員★	
	修士論文 研究成果報告	修士論文	4	春・秋	-	指導教員☆	
		研究成果報告	4	春・秋	-	指導教員☆	

※ 担当教員の許可を得て履修可。○ 全研究科の学生が履修可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。

* 履修を希望する学生は、定められた履修登録期間中に、専用の履修登録用紙を大学院事務室に提出すること。

☆ 阿部温子、五十嵐武士、小澤一彦、片谷教孝、佐藤以久子、鷹木恵子、滝澤美佐子、福田 潤、藤倉まなみ

★ ☆上記教員+坂田 澄

特別科目	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WILBY, Christine
	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	池田智子他
	キャリアデザイン特講A・B	各2	春・秋	-	キャリア開発センタースタッフ

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎経営学研究科・経営学専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
経営学専攻	基礎科目群	経営学説特論(理論)	2	春・秋	×	宮下幸一他	
		経営政策特論(政策)	2	春・秋	×	宮下 幸一	
		学術論文の書き方	2	春・秋	×	野田秀三他	
	マネジメント領域	経営管理研究	2	春	○	スタッフ	
		経営組織研究	2	秋	○	スタッフ	
		経営戦略研究	2	春	○	桑名 義晴	
		国際経営研究	2	秋	○	桑名 義晴	
		経営情報管理研究	2	春	○	スタッフ	
		流通情報管理研究	2	秋	○	スタッフ	
		人的資源管理研究	2	春	○	石井 脩二	
		国際人材開発研究	2	秋	○	石井 脩二	
		財務管理研究	2	春	○	境 睦	
		国際財務研究	2	秋	○	境 睦	
		マーケティング研究	2	春	○	岩崎 宇雄	
		国際マーケティング研究	2	秋	○	岩崎 宇雄	
		グローバルビジネス領域	経営史研究	2	春	○	林 拓也
	比較経営史研究		2	秋	○	林 拓也	
	企業会計研究		2	春	○	木下 裕一	
	国際会計研究		2	秋	○	木下 裕一	
	財務会計研究		2	春	○	-	2013年度休講
	国際税務会計研究		2	秋	○	-	2013年度休講
	国際企業研究		2	春	○	石井 脩二	
	アジア企業研究		2	秋	○	金山 権	
	異文化経営研究		2	春	○	-	2013年度休講
	欧米企業研究		2	秋	○	馬越恵美子	
	国際証券研究		2	春	○	スタッフ	
	国際金融研究		2	秋	○	スタッフ	
	中国経営行動研究		2	春	○	金山 権	
	国際標準化研究領域	環境ISO研究	2	秋	○	高橋 義郎	
		ISO総論	2	春	○	高橋 義郎	
		経営品質研究	2	春	○	高橋 義郎	
		経営システム研究	2	春	○	土屋 勉男	
		ものづくり経営研究	2	秋	○	土屋 勉男	
		リスクマネジメント研究	2	秋	○	高橋 義郎	
		CSR経営研究	2	春	○	生田 考史	
		国際標準化研究	2	春	○	原田 節雄	
		知財マネジメント研究	2	秋	○	原田 節雄	
		技術経営(MOT)研究	2	秋	○	井上隆一郎	
	領域共通	専攻演習ⅠA	1	春・秋	△	担当教員☆	
		専攻演習ⅠB	1	春・秋	△	担当教員☆	
		専攻演習ⅡA	1	春・秋	△	担当教員☆	
		専攻演習ⅡB	1	春・秋	△	担当教員☆	
		修士論文	4	春・秋	△	担当教員	
		研究成果報告	4	春・秋	△	担当教員	
	特殊講義科目群	特殊講義Ⅰ(サービス産業研究)	2	春	○	中崎 茂	
		特殊講義Ⅱ(財務分析特論)	2	秋	○	野田 秀三	
		特殊講義Ⅲ(日本家電企業の経営行動特論)	2	春	○	平沢 健一	
特殊講義Ⅳ(経営とマーケティング)		2	秋	○	山田 脩二		

○ 全研究科の学生が履修可。× 他専攻の学生は履修不可。

☆ 石井脩二、岩崎宇雄、金山 権、桑名義晴、境 睦、高橋義郎、土屋 勉男、林 拓也、原田節雄、馬越恵美子、宮下幸一

特別科目	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WILBY, Christine	
	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	池田智子他	
	キャリアデザイン特講A・B	各2	春・秋	-	キャリア設計センタースタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎言語教育研究科・日本語教育専攻、英語教育専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単 位	学 期	他専攻学生の履修	教員名	備 考
両専攻	共通科目	言語学	2	秋	○	青山 文啓	
		社会言語学	2	秋	○	宮副ウォン裕子	
		対照研究と言語教育	2	秋	○	堀口 純子	
		言語習得研究	2	秋	○	宮副ウォン裕子	
		相互行為研究	2	秋	○	池田 智子	
		言語教育研究の統計的方法	2	秋	○	野口 裕之	
		言語教育研究の質的方法	2		○	-	2013年度休講
		多文化間カウンセリング研究	2	秋	○	加賀美常美代	
		異言語習得論	2	春	○	佐野富士子	
		言語教育政策論	2	春	○	木村 松雄	
日本語教育専攻	専門科目	日本語教育・学習研究	2	春	○	堀口 純子	
		日本語教育政策研究	2	春	○	山本 忠行	
		日本語教育評価研究	2	春	○	宮副ウォン裕子	
		日本語教材研究	2	秋	○	佐々木倫子	
		マルチメディア日本語教育研究	2	春	○	西郡 仁朗	
		教室言語行動研究	2	春	○	堀口 純子	
		年少者日本語教育研究	2	春	○	佐々木倫子	
		生活者日本語教育研究	2	秋	○	佐々木倫子	
		日本語教育文法研究	2	秋	○	安藤 節子	
		日本語教育実習	3	秋	×	佐々木倫子 文野 峯子	
		日本語音声研究	2	秋	○	小河原義朗	
		日本語語彙研究と表記	2	春	○	秋元 美晴	
		日本語文法研究	2	春	○	新屋 映子	
		日本語文章研究	2	秋	○	新屋 映子	
日本語教育特殊講義	2		○	-	2013年度休講		
英語教育専攻	専門科目	英語教育学理論	2	春	○	森住 衛	
		英語教授法演習	2	秋	○	森住 衛	
		英語授業学	2	春	○	GERSHON, Steven	
		児童英語教育論	2	春	○	アレン玉井光江	
		マルチメディア英語教育演習	2	春	○	HUNTER, Simon	
		英語教育特論	2	春	○		
		英文法論	2	春	○	小池 一夫	
		英語音声学	2	秋	○	山岡 洋	
		英語文化論	2	春	○	足立 匡行	
		英語学特論	2	春	○	山岡 洋	
		英語史	2		○	-	2013年度休講
		英語表現演習	2	秋	○	GERSHON, Steven	
		英語コミュニケーション論	2	春	○	畑山 浩昭	
		英語表現論	2	秋	○	松田麻利子	
イギリス文学演習	2	春	○	原田美知子			
アメリカ文学演習	2		○	-	2013年度休講		
両専攻	演習	専攻演習ⅠA	1	春・秋	△※	担当教員☆	
		専攻演習ⅠB	1	春・秋	△※	担当教員☆	
		専攻演習ⅡA	1	春・秋	△※	担当教員☆	
		専攻演習ⅡB	1	春・秋	△※	担当教員☆	
	修士論文	修士論文	4	春・秋	×	担当教員	

※ 担当教員の許可を得て履修可。○ 全研究科の学生が履修可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。

☆ 青山文啓、齋藤伸子、佐々木倫子、新屋映子、堀口純子、宮副ウォン裕子

GERSHON, Steven、畑山浩昭、松田麻利子、山岡 洋、原田美知子、HUNTER, Simon

特別科目	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WILBY, Christine
	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	池田智子他
	キャリアデザイン特講 A・B	各2	春・秋	-	キャリアセンタースタッフ

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎心理学研究科・臨床心理学専攻、健康心理学専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単 位	学 期	他専攻学生の履修	教員名	備 考
両専攻	共通科目	ヒューマンケア心理学特論	2	春	○	長田 久雄 小玉 正博	
		健康科学特論	2	春	○	宮崎光次他	
		地域福祉特論	2	春	○	野村 知子	
		生命倫理学特論	2	春	○	長島 隆	
		児童福祉特論	2	春	○	坂田 澄	
		老年健康心理学特論	2	秋	○	長田 久雄	
臨床心理学専攻	専門科目	臨床心理学特論Ⅰ	2	春	×	種市康太郎	
		臨床心理学特論Ⅱ	2	秋	×	種市康太郎	
		臨床心理面接特論Ⅰ	2	春	×	種市康太郎	
		臨床心理面接特論Ⅱ	2	春	×	井上 直子	
		臨床心理査定演習Ⅰ	2	春	×	幸田るみ子	
		臨床心理査定演習Ⅱ	2	秋	×	中村 延江	
		臨床心理基礎実習Ⅰ	1	秋	×	井上 直子	
		臨床心理基礎実習Ⅱ	1	秋	×	山口 一	
		臨床心理実習	2	通年	×	幸田るみ子他	春学期→秋学期のみ開講 2年次のみ履修可
		臨床心理実習スーパービジョン	2	通年	×	中村延江他	
		心理学研究法特論	2	春	△	長田 久雄 林 葉子	
		心理統計法特論	2	春	△	杉澤 秀博	
		発達心理学特論	2	秋	△	小山 真弓	
		学習心理学特論	2	春	△	坂本 正裕	
		犯罪心理学特論	2	秋	△	藤野 京子	
		家族心理学特論	2	春	△	ジェイムス朋子	
		精神医学特論	2	春	△	山口 一	
		障害児心理学特論	2	秋	△	秋山 邦久	
		学校臨床心理学特論	2	秋	△	石田多枝子	
		産業臨床心理学特論	2	秋	×	種市康太郎	
		臨床心理技法特論Ⅰ	2	春	×	中村 延江	
		臨床心理技法特論Ⅱ	2	秋	×	幸田るみ子	
		臨床心理技法特論Ⅲ	2	秋	×	小山真弓他	
		遊戯療法特論	2	春	×	湯野 貴子	
		投影検査法特論	2	秋	×	幸田るみ子	
		心理技法とその応用	2	春	△	中村延江他	
臨床心理総合特論	2	春	×	福井 博一			
専攻演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	×	担当教員☆			
健康心理学専攻	専門科目	健康心理の理論と実践	2	春	○	森 和代他	
		健康心理学特論	2	春	○	石川 利江	
		健康心理学研究法演習	2	春	○	鈴木 平	
		生涯発達と健康教育特論	2	春	○	森 和代	
		健康心理カウンセリング特論	2	春	○	山口 創	
		健康心理アセスメント特論	2	春	○	森 和代	
		健康心理学演習	2	秋	○	石川 利江	
		健康心理現場実習	4	通年	×	森 和代 石川 利江	春学期→秋学期のみ開講 2年次のみ履修可 (秋学期入学者は1年次に履修可)
		ストレス特論	2	秋	○	津田 彰	
		ライフスタイル特論	2	春	○	竹中 晃二	
		疾病と健康心理学	2	秋	○	上田 恵介	
		地域リハビリテーション医学特論	2	春	○	岡部 竜吾	
		食生活特論	2	秋	○	笠原 利英	
		比較宗教学特論	2	春	○	土居 由美	
		産業領域の健康心理学特論	2	秋	○	菊地 章彦	

専攻	科目分野	授業科目の名称	単 位	学 期	他専攻学生の履修	教員名	備 考
健康心理学専攻	専 門 科 目	女性の健康心理学特論	2	秋	○	森 和代	
		心身医学特論	2	春	○	村上 正人	
		障害児・者の健康心理学特論	2	秋	○	茂木 俊彦	
		スポーツ健康心理学特論	2	-	○	-	2013年度休講
		健康心理諸技法	2	秋	×	山口 創他	
		健康心理学研究法特論	2	-	○	-	2013年度休講
		コーチング心理学特論	2	春	○	石川 利江	
		コーチング心理学演習	2	秋	○	石川 利江	
		実践ヘルスケアシステム論	2	春	○	山田富美雄	
		青年・成人の健康心理学の諸問題	2	秋	○	森 和代他	
		健康心理学特別講義	2	-	○	-	2013年度休講
		専攻演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	×	担当教員☆	

○ 担当教員の許可を得て履修可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。× 他専攻の学生は履修不可。

☆ 山口 一、中村延江、井上直子、幸田るみ子、種市康太郎、茂木俊彦、森 和代、石川利江、山口 創、鈴木 平、坂田 澄、野村知子

特別科目	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WILBY, Christine	
	Academic Japanese A・B・C	各1	春・秋	-	池田智子他	
	キャリアデザイン特講A・B	各2	春・秋	-	キャリア開発センタースタッフ	

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「Academic Japanese A・B・C」「キャリアデザイン特講A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単 位	学 期	他専攻学生の履修	教員名	備 考	
大学アドミニストレーション研究科	コア科目	高等教育論	2	春	□	矢野 眞和		
		日米大学制度論	2	春	□	-	2013年度休講	
		現代日本の大学改革論	2	秋	□	館 昭 李 尚波		
		現代アジアの大学改革論	2	秋	□	北村 友人		
		大学理念研究	2	秋	□	-	2013年度休講	
		欧州大学制度論	2	春	□	山本 眞一		
		中等教育と高等教育の接続	2	秋	□	田中 義郎		
	専門科目	高等教育統計分析			秋	○	矢野 眞和	
		高等教育政策論	2	秋	秋	○	塚原 修一	
		大学経営と政策	2	秋	秋	○	山本 眞一	
		大学法制論	2	秋	秋	○	館 昭	
		大学行政論	2	春	春	○	村田 直樹	
		大学・社会連携論	2	秋	秋	○	村田 直樹	
		大学マーケティング戦略論	2	春	春	○	岩崎 宇雄	
		高等教育財政論	2	春	春	○	西田 一郎	
		学校会計原理研究	2	春	春	○	野田 秀三	
		学校法人財務分析研究	2	秋	秋	○	野田 秀三	
		大学管理日米比較研究：管理・運営	2	春	春	○	諸星 裕	
		大学管理日米比較研究：思想と理論	2	秋	秋	○	諸星 裕	
		大学生涯化の特徴と理念	2	春	春	○	-	2013年度休講
		大学生涯学習化の立案と実践	2	秋	秋	○	-	2013年度休講
		マルチメディアと大学	2	秋	秋	○	尾川 正美	
		教学支援特論	2	秋	秋	○	高橋 真義	
		大学カリキュラム分析研究	2	春	春	○	田中 義郎	
		大学カリキュラム開発研究	2	秋	秋	○	田中 義郎	
		第三者評価と自己点検研究	2	秋	秋	○	前田 早苗	
		通信・遠隔教育論	2	秋	秋	○	鈴木 克夫	
		大学eラーニング戦略論	2	春	春	○	鈴木 克夫	
		大学職員論	2	春	春	○	篠田 道夫	
		高等教育システム内容論	2	春	春	○	館 昭	
		日本の私立高等教育	2	春	春	○	田中 義郎	
		アジアの高等教育	2	春	春	○	北村 友人	
		グローバリゼーションと日本の高等教育	2	春	春	○	館 昭 李 尚波	
		グローバリゼーションと教育政策	2	秋	秋	○	佐藤 禎一	
高等教育研究調査法	2	春	春	○	矢野 眞和			
大学経営管理論	2	秋	秋	○	篠田 道夫			
参加型FD・SD論	2	春	春	○	高橋 真義			
私学行政論	2	秋	秋		大槻 達也			
演習	専攻演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	×	担当教員☆			

○ 全研究科の学生が履修可。× 他専攻の学生（通信教育課程の学生を含む）は履修不可。

□ 大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）以外の学生は履修可。

☆ 篠田道夫、鈴木克夫、高橋真義、館 昭、田中義郎、野田秀三、諸星 裕、矢野眞和、山本眞一

特別科目	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WLBV, Christine
	キャリアデザイン特講 A・B	各2	春・秋	-	キャリアセンタースタッフ

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

◎大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）

専攻	科目分野	授業科目の名称	単 位	学 期	他専攻学生の履修	教員名	備 考	
大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）	コ ア 科 目	大学教育系	高等教育論	2	春・秋	×	矢野 眞和	
			高等教育・大学教育史	2	春・秋	×	館 昭	
			高等教育政策論	2	春・秋	×	山本 眞一	
			大学制度比較論	2	春・秋	×	岩永 雅也	
		大学経営系	高等教育組織論	2	春・秋	×	篠田 道夫	
			大学マーケティング戦略論	2	春・秋	×	岩崎 宇雄	
			データ解析論	2	春・秋	×	藤田 晃	
			学校法人会計	2	春・秋	×	野田 秀三	
	専 門 科 目	大学教授職の国際比較	2	春	▲	岩田 弘三		
		高等教育の経済分析と政策	2	春	▲	矢野 眞和		
		大学財政論	2	－	▲	－	2013年度休講	
		ITと高等教育	2	秋	▲	鈴木 克夫		
		継続教育論	2	秋	▲	山田 礼子		
		日米高等教育比較研究	2	－	▲	－	2013年度休講	
		大学カリキュラム研究	2	春	▲	田中 義郎		
		学費政策論	2	秋	▲	小林 雅之		
		大学評価国際比較研究	2	秋	▲	米澤 彰純		
		学生支援論	2	秋	▲	井下千以子		
		高等教育研究調査法	2	春	×	大塚 雄作		
		地域政策と大学	2	春	▲	南 学		
		学生相談研究	2	春	▲	大島 朗生		
		通信・遠隔教育運営論	2	春	▲	鈴木 克夫		
		大学評価論	2	秋	▲	工藤 潤		
		私立大学経営環境論	2	春	▲	西井 泰彦		
		大学と法的リスクマネジメント	2	春	▲	影山光太郎		
		大学職員論	2	春・秋	×	篠田 道夫		
		キャリア開発支援論	2	春	▲	角方正幸他		
		大学設置・転換の実務	2	秋	▲	鎌田 積		
	エンrollment・マネジメント	2	春	▲	岩田 雅明			
	大学法制論	2	春	×	清水 一彦			
	大学と関係法令	2	秋	▲	清水 一彦			
	専攻演習	専攻演習	6	春・秋	×	担当教員☆		

研究指導を除く全ての授業科目は1学期で完結する。開講学期が「春・秋」となっているものは年間2回開講する。

▲ 大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻（通学課程）の学生のみ履修可。

× 通信教育課程以外の学生は履修不可。

☆ 井下千以子、篠田道夫、鈴木克夫、館 昭、田中義郎、藤田晃、矢野眞和、山本眞一

◎老年学研究科・老年学専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単 位	学 期	他専攻学生の履修	教員名	備 考
老年学専攻	コア科目	老年学特論	2	春	○	杉澤秀博他	
		老年医学特論	2	秋	○	渡辺修一郎	
		老年心理学特論	2	春	○	長田 久雄	
		老年社会福祉学特論	2	秋	○	白澤 政和	
		老年社会学特論	2	春	○	杉澤 秀博	
		老年ヘルスプロモーション特論	2	秋	○	芳賀 博	
		老年保健学特論	2	春	○	新野 直明	
	老年家族社会学特論	2	春	○	直井 道子		
	研究基礎科目	老年社会科学研究法特論	2	春	○	長田 久雄	
		統計解析法特論	2	秋	○	杉澤 秀博	
		老年学情報処理法特論	2	春	○	渡辺修一郎	
		老年保健学演習	2	秋	○	芳賀 博	
		老年心理学演習	2	秋	○	長田 久雄	
		老年社会学演習	2	秋	○	杉澤 秀博	
		老年学文献講読	2	春	○	長田久雄他	
		老年学実習特論	2	秋	○	長田 久雄	
		老年学実地実習	2	春・秋	×	長田 久雄	
		質的研究法特論	2	春	○	木下 康仁	
	英語発表法特論	2	春	○	高橋 正実		
	専門科目	老年ケア特論	2	秋	○	白澤 政和	
		老年政策科学特論	2	秋	○	高田 一夫	
		死生学特論	2	秋	○	古澤 有峰	
		回想心理学特論	2	春	○	長田由紀子	
		臨床回想心理学特論	2	秋	○	野村 豊子	
		老年疫学特論	2	春	○	芳賀 博	
		介護保険論	2	春	○	白澤 政和	
		老年ケアマネジメント特論	2	春	○	白澤 政和	
		老年発達学特論	2	春	○	高橋 正実	
		老年臨床心理学特論	2	秋	○	長田 久雄	
		老年精神医学特論	2	秋	○	新野 直明	
		現代社会と老年学	2	秋	○	大淵修一他	
	老年学特殊講義	2			-	2013年度休講	
	研究指導	研究指導ⅠA	1	春・秋	×	担当教員☆	
研究指導ⅠB		1	春・秋	×	担当教員☆		
研究指導ⅡA		1	春・秋	×	担当教員☆		
研究指導ⅡB		1	春・秋	×	担当教員☆		
個別演習ⅠA		1	春・秋	×	担当教員☆		
個別演習ⅠB		1	春・秋	×	担当教員☆		
個別演習ⅡA		1	春・秋	×	担当教員☆		
個別演習ⅡB		1	春・秋	×	担当教員☆		

※ 担当教員の許可を得て履修可。○ 全研究科の学生が履修可。× 他専攻の学生は履修不可。

☆ 長田久雄、白澤政和、杉澤秀博、新野直明、芳賀 博、渡辺修一郎

特別科目	Academic English A・B・C	各1	春・秋	-	WILBY, Christine
	キャリアデザイン特講 A・B	各2	春・秋	-	キャリア開発センタースタッフ

※この特別科目の「Academic English A・B・C」「キャリアデザイン特講 A・B」は、修了要件単位に含まれない。

博士前期課程・修士課程

V. 博士前期課程・修士課程における修士論文等未提出者の授業料減免について

中間発表終了後、「修士論文」または「研究成果報告等」を除き修了に必要な単位を修得した者が、やむを得ない事由で「修士論文」もしくは「研究成果報告等」を提出しなかった場合に、標準修業年限を超えてさらに在籍を希望するときは、申し出により、1年を限度として授業料の一部を免除することがある。

この規程の適用を受けた者は、延長する在学期間の授業料として58,000円を納入するものとする。

注意事項

- ① 減免の適用を受けた者は、延長する在学期間中、「修士論文」または「研究成果報告等」以外の科目を履修登録することはできない。
- ② 減免の適用を受ける者は、原則として延長する期間内に休学することはできない。
- ③ 職を有する学生で、長期履修制度の適用を受けている場合は、減免の対象とはならない。
- ④ 減免適用期間において、1セメスターで修了しても、58,000円の納付授業料は変わらない。

【通学課程】

◆ケース①

在学セメスター (休学を除く)	1	2	3	4	5	6
授業料	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥58,000	
備考			中間発表終了	修了試問延期		

← 授業料減免適用期間 →

◆ケース②

在学セメスター (休学を除く)	1	2	3	4	5	6	7
授業料	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥58,000	
備考				中間発表終了	修了試問延期		

← 授業料減免適用期間 →

【通信教育課程】

在学セメスター (休学を除く)	1	2	3	4	5	6
授業料	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥58,000	
備考			中間発表終了	修了試問延期		

VI. 資格取得について

専修免許状の取得について

1. 本学大学院の課程で取得できる教員免許状の種類と教科

大学において既に中学校及び高等学校教諭1種免許状の取得者（(*昭和63年改正法）の中学校1級、高等学校2級を含む）に対して、次の表の通り各専攻に応じ、同一教科の専修免許状が取得できる。

免許状の種類と教科

◎国際学研究科

専攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
国際学専攻	社 会	地理歴史
		公 民

◎経営学研究科

専攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
経営学専攻		商 業

◎言語教育研究科

専攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
日本語教育専攻	国 語	国 語
英語教育専攻	外国語（英語）	外国語（英語）

◎老年学研究科

専攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
老年学専攻		福 祉

2. 基礎資格と最低修得単位

免許状の種類	基礎資格	所定科目の最低単位
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

3. 科目の履修方法

次の通り、各専攻に応じ、所定の科目群のうちから24単位以上を修得すること。

◎国際学研究科

国際学専攻

	科目名	単位
社会の教科に関する科目	日本文化論	2
	日本宗教思想	2
	日本現代思想	2
	日本現代文化	2
	韓国文化論	2
	中国政治史	2
	文化交流論Ⅰ	2
	比較文化理論	2
	文化人類学Ⅰ	2
	国際政治論	2
	国際関係論	2
	現代ナショナリズム論	2
	国際比較経済発展論	2
	国際金融論	2
	社会経済学	2
	現代中国経済論	2
	情報社会論	2
	地球環境論	2
	福祉思想	2
	アメリカ社会Ⅰ	2
	中国文化研究	2
	現代中国論	2
地理歴史の教科に関する科目	日韓文化交流論	2
	韓国文化論	2
	中国政治史	2
	中国社会史	2
	中国文化史	2
	日本近代思想史	2
	アジア文化論	2
	外交史Ⅰ	2
	外交史Ⅱ	2
	アジア比較経済論	2
	現代中国経済論	2
	中国経済体制論	2
	アメリカ政治Ⅰ	2
	アメリカ社会Ⅰ	2
アメリカ社会Ⅱ	2	
環境史	2	
日本前近代史	2	

	科目名	単位
公民の教科に関する科目	日本文化論	2
	日本宗教思想	2
	日本現代思想	2
	日本現代文化	2
	文化交流論Ⅰ	2
	文化交流論Ⅱ	2
	比較文化理論	2
	文化人類学Ⅰ	2
	国際政治論	2
	国際関係論	2
	現代ナショナリズム論	2
	国家と民族紛争	2
	国際金融論	2
	社会経済学	2
	情報社会論	2
	地球環境論	2
	福祉思想	2
	国際情勢分析	2
日本経済論	2	

◎経営学研究科

経営学専攻

	科目名	単位
商業の教科に関する科目	国際企業研究	2
	国際経営研究	2
	マーケティング研究	2
	国際マーケティング研究	2
	異文化経営研究	2
	欧米企業研究	2
	企業会計研究	2
	国際会計研究	2
	人的資源管理研究	2
	国際人材開発研究	2
	経営情報管理研究	2
	流通情報管理研究	2
	財務管理研究	2
	国際財務研究	2
	経営システム研究	2
	ISO 総論	2

◎言語教育研究科

日本語教育専攻

	科目名	単位
国語の教科に関する科目	言語学	2
	社会言語学	2
	言語習得研究	2
	相互行為研究	2
	多文化間カウンセリング研究	2
	日本語文法研究	2
	日本語文章研究	2
	日本語語彙研究と表記	2
	日本語教育・学習研究	2
	日本語教育評価研究	2
	教室言語行動研究	2
	日本語教材研究	2
	年少者日本語教育研究	2
	生活者日本語教育研究	2
	日本語教育文法研究	2
	マルチメディア日本語教育研究	2

◎老年学研究科

老年学専攻

	科目名	単位
福祉の教科に関する科目	老年学特論	2
	老年医学特論	2
	老年社会福祉学特論	2
	老年社会学特論	2
	老年ヘルスプロモーション特論	2
	老年ケア特論	2
	死生学特論	2
	老年政策科学特論	2
	統計解析法特論	2
	老年学情報処理法特論	2
	老年学実習特論	2
	介護保険論	2
	老年ケアマネジメント特論	2

英語教育専攻

	科目名	単位
英語の教科に関する科目	対照研究と言語教育	2
	異言語習得論	2
	英語表現論	2
	英文法論	2
	英語授業学	2
	児童英語教育論	2
	マルチメディア英語教育演習	2
	英語コミュニケーション論	2
	英語表現演習	2
	英語教育特論	2
	言語教育政策論	2
	英語音声学	2
	英語文化論	2
英語学特論	2	
教職に関する科目	英語教育学理論	2
	英語教授法演習	2

(財)日本臨床心理士資格認定協会認定資格「臨床心理士」受験資格の取得について

1. 桜美林大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻は、日本臨床心理士資格認定協会から第1種指定校に認定されている。
2. 心理学研究科臨床心理学専攻の在籍者で、日本臨床心理士資格認定協会認定資格「臨床心理士」の受験資格を取得しようとするものは、
 - (1) 以下の必修科目については18単位、選択必修科目については、A群からE群までの各群からそれぞれ2単位以上、計10単位以上、両方で合計28単位以上を修得すること。
 - (2) 修士論文のテーマと内容が、臨床心理学に関するものであること。

必修科目	単位数
臨床心理学特論 I・II	(各2)
臨床心理面接特論 I・II	(各2)
臨床心理査定演習 I・II	(各2)
臨床心理基礎実習 I・II	(各2)
臨床心理実習	(2)
16単位	

選択必修科目	単位数
A群 心理学研究法特論	(2)
心理統計法特論	(2)
B群 発達心理学特論	(2)
学習心理学特論	(2)
C群 犯罪心理学特論	(2)
家族心理学特論	(2)
D群 精神医学特論	(2)
障害児心理学特論	(2)
E群 投影検査法特論	(2)
遊戯療法特論	(2)
学校臨床心理学特論	(2)
産業臨床心理学特論	(2)
心理技法とその応用	(2)
臨床心理技法特論 I	(2)
臨床心理技法特論 II	(2)
臨床心理技法特論 III	(2)

日本健康心理学会認定「専門健康心理士」の資格取得要件

心理学研究科健康心理学専攻において、日本健康心理学会が認定する「専門健康心理士」の資格を取得しようとする者は、以下に掲げる必修科目を合計16単位、選択科目の中から合計12単位以上を修得しなければならない。

【必修科目】（合計16単位）

	単位数
1. 必修科目Ⅰ（計12単位）	
健康心理学特論	(2)
生涯発達と健康教育特論	(2)
健康心理アセスメント特論	(2)
健康心理学演習	(2)
心理学研究法特論 または	(2)
健康心理学研究法演習	(2)
健康心理カウンセリング特論 または	(2)
健康心理諸技法	(2)
2. 必修科目Ⅱ（計4単位）	
健康心理現場実習	(4)

【選択科目】（合計12単位以上）

下記の選択科目3・4の中から各2科目8単位、5・6の中から各1科目4単位を修得すること

3. 選択科目Ⅰ（2科目4単位）	単位数
ストレス特論	(2)
ライフスタイル特論	(2)
疾病と健康心理学	(2)
女性の健康心理学特論	(2)
スポーツ健康心理学特論	(2)
健康科学特論	(2)
4. 選択科目Ⅱ（2科目4単位）	
心身医学特論	(2)
精神医学特論	(2)
比較宗教学特論	(2)
栄養学特論	(2)
食生活特論	(2)
5. 選択科目Ⅲ（以下の①②からそれぞれ1科目を選び2科目4単位）	
① 産業領域の健康心理学特論	(2)
地域リハビリテーション医学特論	(2)
学校臨床心理学特論	(2)
青年・成人の健康心理学の諸問題	(2)
障害児・者の健康心理学特論	(2)
② 老年健康心理学特論	(2)
老年心理学特論	(2)
老年臨床心理学特論	(2)

その他の要件

学士課程において心理学科卒業でない者は、学士課程に設置されている科目および大学院の設置科目の中から心理学基礎科目を合計 12 単位以上、以下の要領で履修することが望ましい。

【心理学基礎科目】 中の A、B 領域から各 1 科目合計 4 単位以上、C、D、E 領域から 2 領域を選び、それぞれ 4 単位以上、合計 8 単位以上を履修することが望ましい。

【心理学基礎科目】（合計 12 単位以上）

A 領域：心理学（4）、心理学概論（4）

B 領域：心理学研究法（2）

C 領域：生涯発達心理学（4）、学習心理学（4）、教育心理学（4）、発達心理学特論*（2）、学習心理学特論*（2）

D 領域：臨床心理学（4）、人格心理学（4）

E 領域：社会心理学（4）、産業・組織心理学（4）

*印は大学院科目

博士後期課程

I . 博士後期課程について

1. 設置の目的・趣旨

本学は2008年度以前は国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻、老年学専攻の3専攻から成っていたが、2009年度から博士後期課程は、国際学研究科国際人文社会科学専攻、老年学研究科老年学専攻の2専攻に再編された。もともと、博士課程の目的は高度な専門研究者の養成にあるが、近年、高度専門職業人の養成が博士課程の目的として追加されることとなり、社会の多様な方面で活躍しうる高度な能力と豊かな学識を有する人材を養成することを目的とした博士課程が開設されるようになっている。

このような時代の要請を受けて、本学の博士後期課程は、従来からの目的である専門研究者の養成と並んで、国際的視野を備え、かつさまざまな分野にまたがる学際的視野を備えた高度専門職業人の育成をも目的としている。近年、国連関係諸機関、世界銀行グループはもとより、国内の官庁・企業・NPO・各種民間団体等において、高度の専門的知識、分析・企画能力、総合的判断力を備え、同時に高度の言語コミュニケーション能力を備えた人材が求められている。

本学の博士後期課程の目的は、こうした理論と実務の両面に通暁した、国際性と学際性とを兼ね備えた専門研究者および高度専門職業人を養成することにある。

2. 各研究科・各専攻の特徴

国際学研究科国際人文社会科学専攻

本専攻は、20名をこえる担当教授陣のもとに、国際的な視野をもった人文社会科学分野の研究者及び高度専門職業人の養成を目的としている。旧来の人文科学、社会科学の枠にとらわれることなく、グローバル化する社会の多様な要請に対応できる新たな学術的及び高度な専門分野をそろえていることを特色としている。近年提出された博士論文のテーマ（題目）をあげてみると、「イスラム銀行の思想とその制度化—マレーシアの場合—」「「ほめの談話」に関する日韓対照研究—日・韓大学生の会話データを用いて—」「途上国における経済開発と国際観光—東南アジア諸国の経験—」「古代日本人の名前の研究」「政策危機」と経済の長期停滞—1970年代以降、6カ国に関する事例研究—」などがあり、その多彩さを理解することができよう。博士（学術）の学位が授与される。

老年学研究科老年学専攻

本専攻では、8名の担当教授陣のもと、学際的な視点から、高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力を有する高度な専門研究者の育成を行っている。また、高齢社会において老年学は、机上の学にとどまらない、実践的応用の可能な知識を提供しており、これに応えることのできる人材の養成も目指している。特に、加齢学、社会学、心理学、保健学、社会福祉学、栄養学、医学、政策科学の各領域を基盤としつつ、これらの領域の協働および大学に附置されている「加齢発達研究所」との連携による研究も推進している。2006年度に初めて「軽度アルツハイマー病と軽度認知障害(MCI)における記憶障害と日常生活機能の特徴」「グループホームの生活機能の低下に対する予防効果」「看護学生の老年者とのコミュニケーションにおける対話特性尺度の開発と有用性」の3点の論文に対し、博士(老年学)の学位が授与された。なお現在まで計15点の論文を受理。博士学位を授与している。

3. 教育内容と指導体制

本学の博士課程は、前期（修士）課程に対して後期課程の形態になっている。前期（修士）課程は講義が主となる授業形態であるのに対し、後期課程は演習・実習・研修・調査を教育の主たる方法として構成され、専ら学位請求論文の作成に対する研究指導が中心となる。ただし、専攻によっては研究指導教員が研究上必要と認めて特に指示した場合には、前期課程に置かれている授業科目を受講しなければならない。新入学者は入学時の4月または9月に研究指導教員および主題を登録し、後期課程指導を3年間（6セメスター、合計12単位）受け、学位請求論文作成に当たる。後期課程についても前期課程同様、昼夜開講制をとっているが、修学年数については前期2～4年に対して後期は3～6年の体制をとる。最大限6年の後期課程の在学期間内に博士論文を完成させることが可能である。

4. 学生生活と学位取得後の進路

本学及び各種の奨学制度を利用して生活を安定させながら、論文作成・調査実施に集中させるように配慮している。学位取得後の進路については、本研究科が学際課程であることから、国際援助・国際機関、官公庁・民間企業、教育・研究機関等々、多方面へ進出が考えられる。とくに、本研究科の目指すところの一つがリカレント教育にあることから、社会からキャンパスに戻り、修了後はまた社会へ復帰するケースが重要な流れの一つである。

5. 博士論文

博士論文を作成・提出するまでに必要な過程・手続きは、次頁の「課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規」による。

なお、「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に基づく学位請求論文も受け付けている。

課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規

第1条 博士論文提出の資格

課程博士学位請求論文（以下博士論文という）を提出する者は、二次にわたる中間試問（第一次試問、第二次試問）に合格しなければならない。

第2条 第一次試問

博士後期課程に在籍し一学期を終了した者は、その次の学期以後に博士論文の概要に関する第一次試問を受けることができる。試問は春学期、秋学期に各一回行う。審査委員会は4名で構成し、1名は外部委員を委嘱する。審査委員会の構成は、研究科委員会の承認を受ける。試問は公開で行われる。

第3条 第二次試問及び学力試験

1. 第二次試問は、第一次試問合格後、次の学期以後に行うことができる。審査委員会は、原則として第一次試問と同じ委員で構成する。第二次試問においては、博士論文の主要な内容を発表し、合格者は博士論文の執筆に取りかかることができる。試問は春学期、秋学期に各一回、公開で行われる。
2. 第二次試問を受ける者は、試問に先立って、次の各号の学力確認を受けなければならない。
 - (1) 審査制度のある学会誌等に、単著もしくは筆頭著者で、博士論文に関連する領域の学術論文が1点以上掲載されていること、もしくは掲載が確定していること。
 - (2) 外国語一カ国語の試験に合格していること。外国語は英語を原則とするが、審査委員会の判断により、専門分野に応じて英語以外の外国語を課すことができる。

第4条 博士学位請求の条件

第二次試問に合格し、博士後期課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得した者、もしくは修得することが見込まれる者は、博士論文を提出することができる。

第5条 論文審査

博士論文は、審査委員会において合否判定を行う。審査委員会は原則として第二次試問と同じ委員で構成する。

第6条 最終試問

博士論文を提出した者は、博士論文が論文審査に合格後、最終試問を受けなければならない。試問は春学期、秋学期に各一回、公開で行われる。

第7条 合否判定

審査委員会は論文審査と最終試問を総合して合否判定を行い、審査報告書を作成しその結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は票決により合否を判定する。

附則

この内規は、平成18年4月1日から施行する。

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

6. 第一次、第二次中間試問の手続き

- (1) 第一次、第二次試問とも、7月中旬、12月中旬に実施する。
- (2) 第一次試問は、後期課程に在学し一学期を終了した者が受けることができる。
第二次試問は、第一次試問合格後、次の学期以後に受けることができるが、「課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規」の第3条2.の要件を満たしていなければならない。
- (3) 提出書類
 - 第一次試問
 - ①博士論文の概要（1万字程度）、目次、参考文献をつける 5部
 - ②上記の要旨（2000字程度）、目次、参考文献をつける 20部
 - 第二次試問
 - ①博士論文の主要な内容（1万字以上）、目次、参考文献をつける 5部
 - ②上記の要旨（2000字程度）、目次、参考文献をつける 20部
 - ③履歴書・研究業績（課程博士学位請求論文提出の手続きを参照） 5部

7. 課程博士学位請求論文提出の手続き

- (1) 提出時期
 - ①学期初めを原則とする。春学期提出は4月1日、秋学期提出は9月16日とする。しかし、審査委員会の判断で、審査に支障がないかぎりにおいては、やむをえない事情による多少の提出の遅れは認めることがある。
- (2) 提出書類
 - ①学位論文審査願 1部
 - ②博士論文（A4判で簡易製本したもの） 6部
 - ・英文の題目もつける
 - ③論文要旨（左上ホッチキス止め） 5部
 - ・本文8000字程度、他に目次、参考文献をつける。
 - ④英文の論文要旨
 - ・論文題目・本文をつける。
 - ・必ず英文校閲を受けたものを提出のこと。
 - ⑤履歴書・研究業績 5部
 - ・学歴は大学卒業から大学院博士課程まで記入する。
 - ・研究業績については、修士論文、学会誌・紀要などでの発表論文（頁数つける）を記入する。
 - ・論文集の共著は、編者、担当章の題目、頁数を明記する。
 - ・口頭発表は、題目と発表機関（学会、研究会の名称）、発表年月日を記入する。
 - ・翻訳は、著者、原題をつける。
 - ・日本語・英語以外の言語による発表は、日本語訳をつける。
 - ・紀要、学会誌などは発行機関名を明記する。
- (3) 最終試問
 - ①各学期の中間試問の期間中（7月中旬、12月中旬）、あるいはその前後に、審査員、その他の教員、学生などが出席して公開の最終試問を実施する。
 - ②最終試問後の審査委員会による判定は非公開で行われる。

(4) 最終判定

審査委員会の審査に合格した論文は、一定期間の縦覧を経て博士後期課程研究科委員会にかけられ、4分の3以上の賛成によって学位論文として認定される。

(5) 学位授与

博士後期課程研究科委員会で合格の判定を受けた論文の提出者は、大学院委員会及び学長の承認を得て、その学期末の学位授与式で、国際人文社会科学専攻の場合は博士（学術）の学位が、老年学専攻の場合は博士（老年学）の学位が授与される。

8. 大学院博士後期課程「満期退学者」及び「退学者」の取り扱いについて

【満期退学者】

(1) 大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ第二次試問に合格した者が、論文未提出あるいは提出後審査終了前に退学した場合、これを「満期退学者」と呼び、学内規定上「満期退学者（A）」とする。上記の在学年数と修得単位数の条件を満たしながら第二次試問に不合格となった者については、「満期退学者（B）」とする。

(2) 「満期退学者（A）」及び「満期退学者（B）」が学位論文を提出しようとする場合は、別に定める「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に従う。

(3) 「満期退学者（A）」及び「満期退学者（B）」で、引き続き指導教員の指導を受け、本学の施設・設備等を利用しようとする者は、所定の手続きを経て研究生になることができる。
研究生の資格等については大学院学則第31条による。

【退学者】

(1) 大学院博士後期課程の学生が、所定の単位を修得し第二次試問を受けずに退学した場合、もしくは所定の単位を修得せぬまま退学した場合、これを「退学者」と呼ぶ。

(2) 「退学者」が学位論文を提出しようとする場合は、別に定める「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に従う。

学位論文審査手続き（満期退学者・退学者用） 2010年4月以降入学者における変更点

	満期退学者（A）	満期退学者（B）	退学者
単位（12単位以上）	○	○	○ / 不足
在学（3年以上）	○	○	○ / 3年未満で退学
第一次試問	合格	合格	合格 / 不合格 / 退学
第二次試問	合格	不合格	合格 / 不合格 / 退学
学位論文	審査終了前退学 / 未提出 / 不合格	/	
学位請求論文提出に適用する内規名	「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」		
取得学位	乙第○号 博士（××）		

Ⅱ．研究指導分野

◎国際学研究科国際人文社会科学専攻

国際政治・経済研究、国際協力研究、地域文化研究（中国・日本・アメリカ）、文化人類学研究、マネジメントシステム研究、グローバルシステム研究、日本語教育研究、英語教育研究（英語学、英米文学含む）、健康心理学研究、高等教育（大学）研究など。（正式な科目名ではありません）

◎老年学研究科老年学専攻

老年地域保健学研究、老年心理学研究、老年保健社会学研究、老年精神保健学研究、老年保健福祉学研究、老年福祉社会学研究、老年保健医療研究

Ⅲ．担当者（研究分野）一覧

国際人文社会科学専攻（五十音順）

科目名	教員名	研究分野	備考
研究指導Ⅰ～Ⅵ	五十嵐 武士	アメリカ政治、アメリカ外交史	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	石川 利江	ストレスと健康支援、認知行動療法、健康心理学	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	太田 哲男	近現代日本思想史	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	加藤 朗	国際政治理論（特に安全保障）及び国際政治思想	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	金山 権	日・中における企業経営—企業統治の国際比較研究	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	倉澤 幸久	日本倫理思想、日本宗教思想（仏教・神道）	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	桑名 義晴	国際経営論、経営戦略論	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	小池 一夫	英語学、英語史、英文法論、英語語彙文化論、日英語対照論	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	佐藤 以久子	国際法学	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	鈴木 平	実験心理学（健康心理学・臨床心理学の基礎研究）、カオス・複雑系科学（非線形力学）からの心身相関現象、東洋医学的心理学	2013 秋～2014 春 学外研修
研究指導Ⅰ～Ⅵ	鷹木 恵子	マグリブ地域研究、民衆イスラーム、社会開発、ジェンダー研究	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	武村 秀雄	大学制度、日米高等教育、大学理念研究	2013 春・秋 学外研修
研究指導Ⅰ～Ⅵ	舘 昭	日米高等教育比較、国際高等教育政策	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	田中 義郎	高等教育カリキュラム開発研究、高等教育の行動組織研究、教育と文化環境、中等教育と高等教育の接続研究、大学のマネジメント	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	堀口 純子	日本語教育学、会話分析、語用論	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	牧田 東一	国際協力、国際交流、NGO 研究	2013 春・秋 学外研修
研究指導Ⅰ～Ⅵ	町田 隆吉	中国前近代史（政治史、社会経済史、文化史）、吐魯番学、敦煌学	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	宮副ウオン裕子	日本語教育学、社会言語学、談話分析、異文化間コミュニケーション	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	森 和代	健康教育、女性健康心理学	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	山本 眞一	高等教育システム論、科学技術と大学、大学経営人材養成	
研究指導Ⅰ～Ⅵ	劉 敬文	現代中国経済論、東アジア経済比較論	

※退任まで3年以内の教員は、上記の表に載せておりません。

（国際人文社会科学専攻の木下裕一、坂田澄、佐々木倫子、矢野眞和は3年以内に退任）

※研究指導は原則として同一教員の研究指導Ⅰ～Ⅵ、6科目（研究指導1科目2単位）、1年～3年次で合計12単位必修。

老年学専攻（五十音順）

科目名	教員名	研究分野	備考
個別演習A・B (老年心理学研究)	長田久雄	老年心理学、健康心理学、臨床心理学、生涯発達心理学	各2単位
個別演習A・B (老年ケアマネジメント研究)	白澤政和	ケアマネジメント、ケースワーク、介護保険	各2単位
個別演習A・B (老年保健社会学研究)	杉澤秀博	社会疫学、保健福祉サービス、介護ストレス、高齢者の就労	各2単位
高齢社会政策特殊講義	高田一夫	社会政策、高齢者の雇用問題	2単位 (選択)
個別演習A・B (老年福祉社会学研究)	直井道子	家族社会学、福祉社会学、老年学	各2単位
個別演習A・B (老年精神保健学研究)	新野直明	老年精神保健学、老年医学、公衆衛生学、転倒、高齢者のうつ	各2単位
個別演習A・B (老年保健福祉学研究)	芳賀博	介護予防、ヘルスプロモーション、社会参加、保健福祉サービスの評価	各2単位
個別演習A・B (老年保健医療研究)	渡辺修一郎	保健医療サービス、生活習慣病および老年症候群の予防と管理、健康長寿、生活の質	各2単位

※個別演習は各3科目（同一演習名A + B =4単位）、1年～3年次で合計12単位必修。

関連規程（参考資料）

以下は、2013年度の大学院学則です。

大学院学則は変更されることがありますので、必ず本学公式ホームページを参照し、確認してください。

桜美林大学大学院学則

平成5年3月19日制定

第1章 総 則

第1節 目的及び達成の評価

(目的)

第1条 桜美林大学大学院（以下「本大学院」という。）は、本学の建学の精神と目的に則り、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする。

(目的達成の点検と評価)

第2条 本大学院は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。

第2節 組織

(課程等)

第3条 本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

2 博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、又は教育研究上必要がある場合においては博士前期課程と博士後期課程の履修上の区分を設けないプログラム（以下「一貫制博士プログラム」という。）を置くことができる。

3 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

4 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

5 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(研究科、専攻及び入学定員等)

第3条の2 本大学院に置く研究科、専攻、及びその入学定員、収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
国際学研究科	国際学専攻	博士前期課程	10	20
	国際人文社会科学専攻	博士後期課程	10	30
	国際協力専攻	修士課程	10	20
老年学研究科	老年学専攻	博士前期課程	20	40
		博士後期課程	3	9
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	20	40
	大学アドミニストレーション専攻 (通信教育課程)	修士課程	40	80
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	30	60
言語教育研究科	日本語教育専攻	修士課程	30	60
	英語教育専攻	修士課程	10	20
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	13	26
	健康心理学専攻	修士課程	17	34

(養成する人材等)

第3条の3 前条の専攻の人材養成等に関する目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際学専攻博士前期課程は、政治・経済・文化・地域研究等について、国際比較的思考を身につけ、国際的な視点と判断力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (2) 国際人文社会科学専攻博士後期課程は、国際的・学際的な視点から、国際社会・地域の諸問題をはじめ、心理学、教育学、言語学等の学術分野をも総合して、国際的に通用する学術的研究者や高度な専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (3) 国際協力専攻修士課程は、国際的な視野に立ち、国際社会の変化に柔軟に対応できる思考と行動力を併せ持った国際協力分野の高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (4) 老年学専攻博士前期課程は、高齢者のより広範な社会的参加を実現するための専門的知識・能力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。老年学専攻博士後期課程は、学際的な視点から、高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力を有する高度な専門研究者、及び実践的応用の可能な能力を有する高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (5) 大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (6) 経営学専攻修士課程は、複雑化する国際競争社会において、的確な企業経営の判断が下せる知識、スキル、発想、戦略的思考、変化への柔軟性、ナレッジ変換・コンセプト化、リスクテイク、これらを兼ね備えた高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (7) 日本語教育専攻修士課程は、国内外を問わず現職で日本語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた日本語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (8) 英語教育専攻修士課程は、現職で英語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた英語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (9) 臨床心理学専攻修士課程は、臨床心理学を基礎学問として、心の健康に関する研究を行い、臨床心理士等の心の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (10) 健康心理学専攻修士課程は、心身の健康を実現するための専門的知識・能力を有する専門健康心理士等の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。

第3節 教員（省略）

第4節 大学院の運営（省略）

第5節 学年、学期、休業日及び授業期間

(学年、学期、休業日及び授業期間)

第12条 本大学院の学年、学期、休業日及び授業期間については、^{*1} 本学学則を準用する。

第2章 研究科通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修士課程及び博士前期課程の修業年限及び在学年限)

第13条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は2年とする。

- 2 在学年数は、標準修業年限の2倍の年数を超えることはできない。
- 3 学生が職業を有している等の事情により、前項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。
- 4 前項の規定が適用される場合、在学年数は、標準修業年限の2倍の年数を超えることはできない。

- 5 主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(博士後期課程の修業年限及び在学年限)

第13条の2 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

- 2 在学年数は、標準修業年限の2倍の年数を超えることはできない。

第2節 入学

(入学の時期)

第14条 本大学院の入学の時期については、^{*2}本学学則を準用する。

(修士課程又は博士前期課程の入学資格)

第15条 修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定められた大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(博士後期課程の入学資格)

第15条の2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下この条において同じ。）を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (7) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (8) 外国の学校、我が国において、大学院の課程を有すると認定できる外国の教育施設及び国際連合大学の教育課

程を履修し、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに関連分野の基礎的素養を当該前期課程において修得又は涵養すべきものについての試験や、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力を当該前期課程において修得すべきものについての審査に相当するものの合格により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可)

第 16 条 本大学院への入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可については、^{*3} 本学学則を準用する。

(転入学)

第 17 条 他の大学院に在学する者で、本大学院への転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ研究科委員会の議を経て転入学を許可することがある。

2 前項の規定により転入学を志願するときは、在籍する大学院の学長又は研究科長の許可書を願書に添付しなければならない。

3 転入学する者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに転入学する年次については、研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(退学者の再入学)

第 17 条の 2 本大学院を退学した者の再入学については、^{*4} 本学学則を準用する。

第 3 節 教育課程等

(教育方法)

第 18 条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行うものとする。

2 本大学院は、前項の授業又は研究指導を、夜間その他特定の時間又は時期において行うことができるものとする。

3 本大学院は、第 1 項の授業又は研究指導を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業等を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 18 条の 2 本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(授業科目及び単位)

第 19 条 本大学院における授業科目及びその単位数は、別表 I のとおりとする。

(単位の計算基準)

第 20 条 各授業科目の単位数の計算基準については、^{*5} 本学学則を準用する。

(履修科目の届)

第 21 条 学生は各学期初めに履修する科目を選定し、学長に届け出るものとする。

(他の大学院等における授業科目の履修等)

第 22 条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）等との協議に基づき、当該大学院等の授業科目の履修を認めることができる。

2 本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、第 23 条により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて 10 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第23条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、前条により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。

第4節 課程修了及び学位

(単位修得の認定)

第24条 履修科目の単位修得の認定は、試験により担当教員が行うものとする。

2 履修した授業科目の成績は、A、B、C、D、Fをもって表わし、A、B、C、Dを合格とする。但し、研究科長は別に定めるところにより、これら以外の表記で成績を表すことを認めることができる。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第25条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、次のとおりとする。

- (1) 国際学研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。研究成果報告の審査をもって修士論文の審査に代える者については、36単位以上を修得しなければならない。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (2) 老年学研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (3) 大学アドミニストレーション研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (4) 大学アドミニストレーション研究科(通信教育課程)の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格することとする。
- (5) 経営学研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。研究成果報告の審査をもって修士論文の審査に代える者については、36単位以上を修得しなければならない。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (6) 言語教育研究科の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。
- (7) 心理学研究科臨床心理学専攻の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。健康心理学専攻の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は研究成果報告の審査及び最終試験に合格することとする。研究成果報告の審査をもって修士論文の審査に代える者については、32単位以上を修得しなければならない。但し、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足

りるものとする。

- 2 一貫制博士プログラムにおいて、第1項第2号に規定する博士前期課程の修了に相当する要件を満たした者に、修士の学位を授与することができる。

(博士後期課程の修了要件)

第26条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年
- (2) 博士前期課程又は修士課程に2年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年

(学位)

第27条 本大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位(専攻分野の名称)
国際学研究科	国際学専攻	博士前期課程	修士(国際学)
	国際人文社会科学専攻	博士後期課程	博士(学術)
	国際協力専攻	修士課程	修士(国際協力)
老年学研究科	老年学専攻	博士前期課程	修士(老年学)
		博士後期課程	博士(老年学)
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	修士(大学アドミニストレーション)
	大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)	修士課程	修士(大学アドミニストレーション)
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	修士(経営学)
言語教育研究科	日本語教育専攻	修士課程	修士(日本語教育)
	英語教育専攻	修士課程	修士(英語教育)
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	修士(臨床心理学)
	健康心理学専攻	修士課程	修士(健康心理学)

- 2 前項のほか、本大学院が行う博士論文の審査に合格し、かつ、同課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に、博士の学位を授与する。
- 3 この学則に定めるもののほか、学位及びその授与に関し必要な事項は、本学学位規則に定める。

第5節 学籍の異動

(休学、転学、留学、退学及び除籍)

第28条 本大学院の休学、転学、留学、退学及び除籍については、^{*6} 本学学則を準用する。

第6節 賞罰

(賞罰)

第29条 学生の賞罰については、^{*7} 本学学則を準用する。

第7節 外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生

(外国人留学生)

第30条 外国人で、大学において教育を受けることを目的として入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ研究科委員会の議を経て外国人留学生として入学を許可することができる。

(研究生)

第31条 本大学院を修了した者のうち本大学院で研究を継続することを願い出た者については、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、研究科委員会の選考を経て研究生として入学を許可することができる。

2 他の大学院を修了した者又は本大学院を修了した者と同等以上の学力があると認められた者についても、前項に定められた手続きを経て研究生として入学を許可することができる。

(委託研究生)

第32条 他の大学院又は研究機関等から、本大学院の特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、研究科委員会の選考を経て研究生として入学を許可することができる。

2 委託研究生の入学資格は、第15条又は第15条の2に定める者とする。

3 委託研究生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。

4 前項の試験を受けて合格した者には、成績を記載した証明書を交付する。但し、単位は授与しない。

(科目等履修生)

第33条 本大学院所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の履修を志願する者があるときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、研究科委員会の選考を経て科目等履修生として履修を許可することができる。

2 科目等履修生の入学資格は、第15条、第15条の2に定める者及び大学・大学院連携に基づき受け入れる者とする。

3 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

4 科目等履修生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。

5 前項の試験を受けて合格した者には、成績並びに修得単位を記載した証明書を交付する。

(聴講生)

第34条 本大学院所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の聴講を志願する者があるときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、研究科委員会の選考を経て聴講生として聴講を許可することができる。

2 聴講生の入学資格は、第15条又は第15条の2に定める者とする。

3 聴講生として入学を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

4 聴講生には単位を授与しない。

(外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生に関する規程)

第35条 外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生に関する規程は、別に定める。

第8節 教育職員免許状

(教育職員免許状)

第36条 中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	免許状の種類	教科
国際学研究科	国際学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民 地理歴史
老年学研究科	老年学専攻	高等学校教諭専修免許状	福祉
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業
言語教育研究科	日本語教育専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	国語
	英語教育専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)
		高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)

第9節 学納金

(学納金)

第37条 本大学院の入学検定料、入学金、授業料、実験実習費の納入額は、別表Ⅱのとおりとする。

2 学納金の納入方法等については、*⁸ 本学学則を準用する。

3 第13条第2項及び第4項に該当する学生の学納金については、別に定める。

第10節 図書館・研究施設

(附属図書館)

第38条 本学図書館に関する規程を、本大学院にも準用する。

(学生研究室)

第39条 本大学院に、学生研究室を設ける。

2 学生研究室に関する細則は、別に定める。

(学群等の施設及び設備の共用)

第40条 本大学院は、学群等の施設及び設備を共用することができる。

第11節 雑則

(本学学則の準用等)

第41条 この学則に定めるもののほか、本大学院に関し必要な事項は、本学学則の規定を準用する。

2 この学則に定めるもののほか、本大学院通信教育課程に関し必要な事項は、本大学院通信教育課程規程に定める。

附 則 (一部省略)

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 第3条の2の規定にかかわらず、平成21年度の国際学研究科国際学専攻博士前期課程の収容定員は60人とする。

3 第3条の2の規定にかかわらず、国際学研究科国際関係専攻博士後期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程の収容定員漸減は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国際学研究科	国際関係専攻	博士後期課程	6	3	0
	環太平洋地域文化専攻	博士後期課程	6	3	0
	言語教育専攻	修士課程	40	0	-
	人間科学専攻	修士課程	30	0	-

- 4 第27条の規定にかかわらず、平成20年度に国際学研究科国際学専攻博士前期課程に入学し、同専攻を修了した者には修士（国際学）、修士（国際経営）、修士（比較文化）のうち、最も適当な学位を授与する。
- 5 第27条の規定にかかわらず、国際学研究科国際関係専攻博士後期課程を修了した者には博士（学術）、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程を修了した者には博士（学術）、国際学研究科言語教育専攻修士課程を修了した者には修士（日本語教育）又は修士（英語教育）、国際学研究科人間科学専攻修士課程を修了した者には修士（臨床心理学）又は修士（健康心理学）の学位を授与する。
- 6 第36条の規定にかかわらず、平成20年度以前に国際学研究科国際学専攻に入学した者は、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（地理歴史）、高等学校教諭専修免許状（公民）、中学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（商業）を取得することができる。
- 7 第36条の規定にかかわらず、国際学研究科言語教育専攻において、中学校教諭専修免許状（国語）、高等学校教諭専修免許状（国語）、中学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、並びに国際学研究科人間科学専攻において、中学校教諭専修免許状（保健体育）、高等学校教諭専修免許状（保健体育）を取得することができる。
- 8 国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程は、平成21年4月1日をもって学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。
- 9 国際学研究科国際関係専攻博士後期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程に係る別表Ⅰ（第19条関係）は、在学生の修了を待って削除する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

※1

(学年)

第22条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第23条 学年を、次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月15日まで

秋学期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

第24条 大学における授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律で定められた休日

(2) 創立記念日（5月29日）

(3) 春季休業 3月20日から4月5日まで

(4) 夏季休業 8月1日から9月15日まで

(5) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 学長は、臨時に前項の休業日を変更し、又は休業日に授業を行わせ、もしくは臨時休業日を定めることができる。

(授業期間)

第25条 授業を行う期間は、試験等の期間を含め、年間35週にわたることを原則とする。

※2

(入学の時期)

第28条 入学の時期は、毎学年の始めとする。但し、第29条の各号に該当する者で、教育上支障がないときは、9月に入学を許可することがある。

※3

(入学の出願)

第30条 本学への入学を志願する者は、所定の入学願書その他の必要書類を入学検定料とともに、本学の指定する期日までに提出しなければならない。

(入学者の選考)

第31条 前条の入学志願者の選考については、別に定める。

(入学の手続き)

第32条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに本人と保証人連署の誓約保証書のほか、定められた書類を提出するとともに、定められた期日までに所定の納入金を納付しなければならない。

(入学の許可)

第33条 学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

※4

(退学)

第55条 本学を退学しようとする者は、事由を付して保証人連署のうえ退学願を提出しなければならない。

2 前項の願い出があったときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

※5

(単位の計算方法)

第38条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号の基準によって計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で定められた時間の授業をもって1単位とする。
但し、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、相応の時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作、校外学習・個別課題学習等の授業科目及び公の技能審査等による認定を受けた者については、これらの学修の成果を評価して、適切な単位を授与することができる。

※6

(休学)

第48条 病気又はその他やむを得ない事由により就学することができないときは、保証人連署のうえ医師の診断書又は事由書を添えて願い出て、許可を得て休学することができる。

第49条 休学の期間が1年を超えたときは、改めて休学願を提出しなければならない。

第50条 休学の期間は、引続き2年を超えることはできない。

2 休学の期間は、在学中を通じて3年を超えることはできない。

3 前2項の期間は、在学年数に算入しない。

第51条 休学の事由が終わったときは、願い出により復学することができる。

(転学)

第52条 本学から他の大学に転学を志望する者があるときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

(留学)

第53条 外国の大学への留学を志望する者は、学長に願い出てその許可を得て留学することができる。

2 許可を受けて留学した者の外国の大学での在学期間は、2年を限度として、本学における在学期間に算入することができる。

3 この規定に定める留学に関し必要な事項は、別に定める。

(転群転類)

第54条 本学在学者で本学の他学群・他学類等への転群、転類等を志望する者があるときは、当該両学群の教授会の議を経てこれを認めることがある。

2 前項の転群転類者の在学年数については、元の学群、学類等の在学年数の全部又は一部を算入することができる。

(退学)

第55条 本学を退学しようとする者は、事由を付して保証人連署のうえ退学願を提出しなければならない。

2 前項の願い出があったときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可する。

(退学者の再入学)

第56条 退学後再入学を願い出る者があったときは、学長は当該学群の教授会の議を経てこれを許可することがあ

る。その場合、入学金の半額を即時納入し手続きをしなければならない。

2 再入学の時期は、各学期の初めとする。

(除籍)

第 57 条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 第 26 条第 2 項に定める在学年限を超えた者

(2) 第 50 条第 1 項並びに第 2 項に定める休学期間を超えてなお就学できない者

2 除籍された者には原則として再入学を許可しない。

※ 7

(表彰)

第 60 条 本学の教育目的に添い、成績優秀で他の模範となる行為のあった者は、これを表彰する。

(懲戒)

第 61 条 本学の学生で、学則又は学内の規則に反し、その他学生としてふさわしくない行為のあった者には、当該学群の教授会の議を経て懲戒を行うことがある。

第 62 条 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

2 退学は、次の各号の一に該当する者につきこれを行う。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者

(3) 正当な事由がないにもかかわらず出席の正常でない者

(4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反する者

※ 8

第 73 条 入学検定料、入学金、施設設備費、授業料、教育充実費、実験実習費、その他臨時に定める学納金は、本学の指定する期日までに納付しなければならない。

第 74 条 やむを得ない事由のため学納金の納付が困難となった者については、願い出により納付期限を延長し、又は分納を許可することがある。

2 納付期限延長期間を超えて、所定の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者は、学長が除籍する。

第 75 条 1 学期を通じて休学する者は、別表Ⅲに定めた額を納付するものとする。

第 75 条の 2 他の大学（外国の大学を含む。）との共同学位プログラムを学修する者の当該他大学で学修する期間の学納金は、当該他大学が定めた額を当該他大学に直接納付するものとし、本学へは別表Ⅳに定めた額を納付するものとする。

第 76 条 学期の途中で退学、転学、又は休学した者については、その期の学納金は徴収する。

第 77 条 科目等履修生、聴講生、外国人留学生、特別聴講学生及び研究生の学納金については、別に定める。

第 78 条 既に納付した学納金は、原則としてこれを返還しない。

桜美林大学大学院通信教育課程規程

平成 16 年 4 月 1 日制定

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 桜美林大学大学院通信教育課程（以下「本通信教育課程」という。）は、本学の建学の精神と目的に則り、本学大学院の通学課程に則して、主として通信の方法による正規の課程として開設し、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする。

(目的達成の点検と評価)

第 2 条 本通信教育課程は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。

(課程)

第 3 条 本通信教育課程に、修士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(修業年限及び在学年限)

第 4 条 本通信教育課程修士課程の修業年限及び在学年限については、本学大学院学則を準用する。(ただし、通信生は第 13 条 5 項は適用しない)

(研究科、専攻及び入学定員等)

第 5 条 本通信教育課程に置く研究科、専攻、及びその入学定員、収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	40	80

2 大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。

第 2 章 教 員（ 省 略 ）

第 3 章 運営組織（ 省 略 ）

第 4 章 教育課程及び教育方法

(授業科目及び単位)

第 9 条 本通信教育課程における授業科目及びその単位数は、本学大学院学則の別表 I のとおりとする。

(教育方法)

第 10 条 本通信教育課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行うものとする。

2 授業の方法は、次のいずれか、又はそれらの併用により行うものとする。

- (1) 印刷教材等による授業
 - (2) 面接授業
- 3 印刷教材等については、授業科目を担当する教員が指定するものとする。
- 4 研究指導については、定期的に対面や通信機器等を利用して行うものとする。

第5章 課程修了及び学位

(単位修得の認定)

第11条 履修科目の単位修得の認定については、本学大学院学則の定めるところによる。

(修了要件)

第12条 本通信教育課程修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格することとする。

(学位)

第13条 本通信教育課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位（専攻分野の名称）
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	修士（大学アドミニストレーション）

2 この規程に定めるもののほか、学位及びその授与に関し必要な事項は、本学学位規則に定める。

第6章 入学及び学籍の異動

(入学の時期)

第14条 本通信教育課程の入学の時期は、4月とする。但し、教育研究上支障がないときは、9月に入学を許可することがある。

(入学資格等)

第15条 本通信教育課程の入学資格、入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可、転入学、退学者の再入学については、本学大学院学則を準用する。

(休学、転学、留学、退学及び除籍)

第16条 本通信教育課程の休学、転学、留学、退学及び除籍については、大学学則を準用する。

第7章 学納金

(学納金)

第17条 本通信教育課程の入学検定料、入学金、授業料の納入額は、本学大学院学則の別表Ⅱのとおりとする。

第8章 雑 則

(学則の準用)

第18条 この規程に定めるもののほか、本通信教育課程に関し必要な事項は、本学大学院学則並びに本学学則の規定を準用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条の規定にかかわらず、本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程の収容定員漸減は、次のとおりとする。

研 究 科 名	専 攻 名	課 程	平成 20 年度	平成 21 年度
国際学研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	40	0

- 3 第 13 条の規定にかかわらず、本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程を修了した者には、修士（大学アドミニストレーション）の学位を授与する。
- 4 本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程は、平成 20 年 4 月 1 日をもって学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

その他

ハラスメントについて

桜美林大学はキリスト教精神に立つ大学として、人権を何よりも重んじ、差別のない社会を築く人材を育成することを教育の基調としている。ハラスメントは院生の教育を受ける権利を侵し、法の前での平等と個人の尊厳を侵害するものである。万が一、ハラスメントによる人権侵害が発生したときは、適切な手続に沿って迅速な対応にあたる。なお、大学内だけではなく、合宿先や歓迎会を含め、ハラスメントの生じた場所や時間を問わず対象となる。

(1) セクシュアル・ハラスメントとは

いわゆるセクハラといわれる性的嫌がらせで、相手の意に反する性差別的、性的言動などによって不快感、不利益を与える環境を作り出す行為のことである。受け手が不快に感じればセクシュアル・ハラスメントとなる。

(2) アカデミック・ハラスメントとは

教育研究上優位にある者が相手に不適切な言動・指導・措置などを取り、教育研究を妨害するものを言う。心身を害するような不当な課題を与えたり、無関係な雑用を強いる、研究成果の流用などがある。

(3) 相談窓口

本学ではハラスメントの防止及び対策等を適切に実施するため、ハラスメント防止対策委員会を置き、下記の窓口で相談に応じている。

相談窓口：キリスト教センター（TEL：042-797-1695 / E-mail：chap@obirin.ac.jp）



MEMBERSHIP ONLY
2008. 4~2015. 3



UNIVERSITY
2012

この履修ガイドは再生紙を使っております。